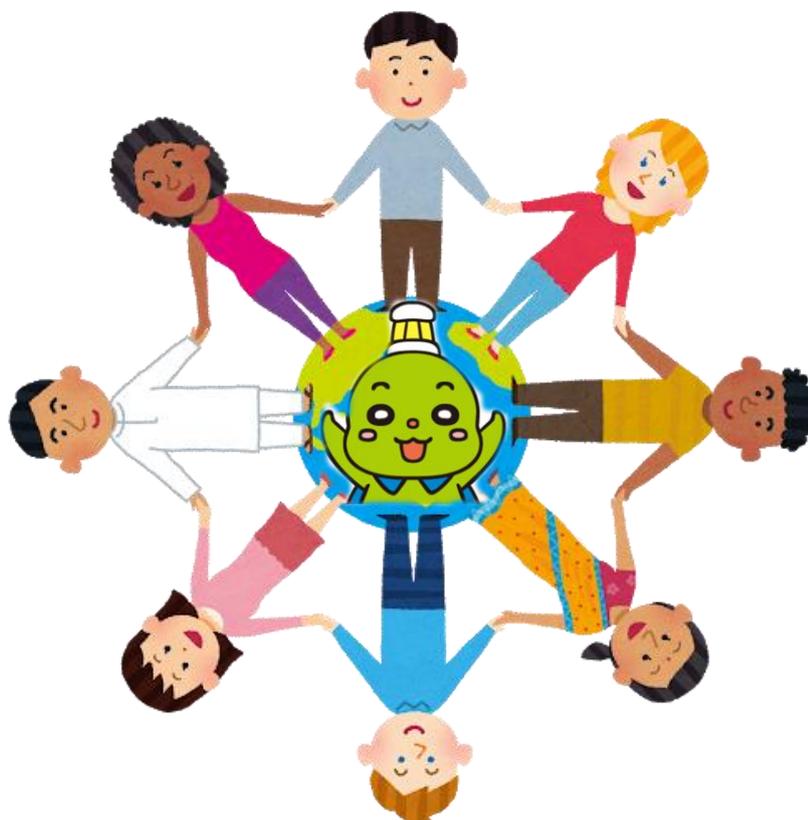


ちょうししやくしよ  
鉾子市役所

てつづき

ガイドブック

やさしい にほんご



ねん がつ はっこう  
2021年6月 発行

ちょうしし  
～ようこそ 銚子市へ！～

目次

|                                |                    |       |    |
|--------------------------------|--------------------|-------|----|
| じゅうみんとうろく<br><u>住民登録</u>       | ごばんまどぐち<br>5 番窓口   | ..... | 1  |
| まいなんばーせいど<br><u>マイナンバー制度</u>   | ごばんまどぐち<br>5 番窓口   | ..... | 5  |
| けんこうほけん<br><u>健康保険</u>         | よんばんまどぐち<br>4 番窓口  | ..... | 7  |
| かいごほけん<br><u>介護保険</u>          | きゅうばんまどぐち<br>9 番窓口 | ..... | 9  |
| ねんきん<br><u>年金</u>              | よんばんまどぐち<br>4 番窓口  | ..... | 11 |
| ぜいきん<br><u>税金</u>              | ななばんまどぐち<br>7 番窓口  | ..... | 14 |
| いんかんとろく<br><u>印鑑登録</u>         | ごばんまどぐち<br>5 番窓口   | ..... | 19 |
| こんいんとどけ<br><u>婚姻届</u> (結婚)     | ろくばんまどぐち<br>6 番窓口  | ..... | 21 |
| りこんとどけ<br><u>離婚届</u>           | ろくばんまどぐち<br>6 番窓口  | ..... | 24 |
| けっこん りこん<br><u>結婚・離婚</u> するときの | とど<br>届            | ..... | 28 |
| しばうとどけ<br><u>死亡届</u>           | ろくばんまどぐち<br>6 番窓口  | ..... | 30 |

<sup>にんしん</sup>妊娠 (おなかに <sup>こ</sup>子どもができた) と <sup>しゅっさん</sup>出産 ..... 33

<sup>しゅっしょうとどけ</sup>出生届 <sup>ろくばんまどぐち</sup>6番窓口 ..... 43

<sup>がっこう</sup>学校 と <sup>きょういく</sup>教育 ..... 46

<sup>さいがい</sup>災害 ..... 51

<sup>ちょうないかい</sup>町内会 や <sup>じちかい</sup>自治会 ..... 60

<sup>きんきゅう</sup>緊急 のとき ・ <sup>あぶ</sup>危ないとき ・ <sup>たす</sup>助けが <sup>ひつよう</sup>必要 なとき ..... 61

<sup>びょういん</sup>病院 と <sup>くりにつく</sup>クリニック ..... 64

<sup>せいかつ</sup>生活 の きまり <sup>いちばんまどぐち</sup>1番窓口 ..... 66

くるまの <sup>うんてん</sup>運転 ..... 69

★さいしょに そうごうあんない 総合案内で ききます ききます★



じゅうみんとうろく  
住民登録が したいです。

てつづ  
\*したい手続きを います\*

じゅうみんとうろく  
住民登録は  
しみんか ばん  
市民課 5番です。



あんない  
\*案内を ききます\*



1. ようし えら 用紙を 選びます
2. なまえ じゅうしょ 名前と 住所を かきます
3. きかい ぼたん 機械の ボタンを おします



4. ばんごう 番号が か 書いてある かみ 紙を とります
5. ばんごう 番号が ま よばれるまで 待ちます



6. ばんごう 番号が よべたら しみんか ごばん 市民課 5番へ い 行きます

じゅうみんとうろく  
住民登録

ごばんまどぐち  
5番窓口

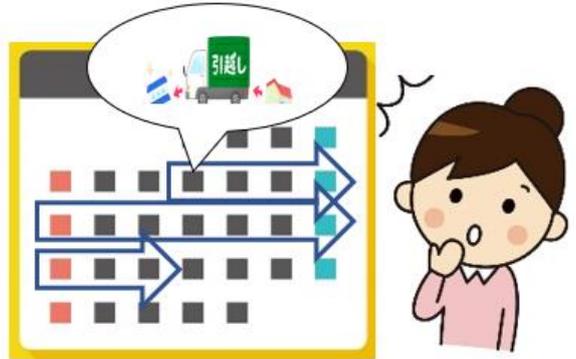
ちょうしし すひと すひと しやくしよ とど  
銚子市に住む人も 住まなくなった人も 市役所へ 届けます。

これを じゅうみんとうろく  
住民登録と います。

ひ こ じゅうよっかいな いにしゅうかんない  
引っ越しの 14日以内 (2週間以内)

にしゅうかんご おな ようび  
2週間後の 同じ曜日 までに

てつづ  
手続きを する きまりです。



たと なのか ひ こ なたすじゅうよん にじゅういちにち  
例えば) 7日に 引っ越したときは 7 + 14 = 21日まで です。

じゅうみんとうろく ざいりゅうきよか あたら  
住民登録をしないと 在留許可を 新しくすることができません。

じゅうみんひょう  
住民票

じゅうみん しょうめいしよ  
住民であることの 証明書です。

➤ じゅうしよ かぞく なまえ か  
住所や 家族の名前が 書いてあります。

てんにゅうとどけ  
転入届

ちょうしし じゅうみん  
銚子市の 住民に なります。



てんきよとどけ  
転居届

ひ こ ちょうしし なか す  
引っ越しをします。 銚子市の中の べつの ところに 住みます。

てんしゅつとどけ  
転出届

ちょうしし ひ こ  
銚子市から べつの ところに 引っ越しを します。

➤ はじめて <sup>にほん</sup> 日本に <sup>す</sup> 住む <sup>ひと</sup> 人は もっていきます。

①. あなたの <sup>じゅうしょ</sup> 住所を <sup>にほんご</sup> 日本語で <sup>か</sup> 書いた <sup>かみ</sup> 紙

②. いっしょに <sup>す</sup> 住む <sup>ひと</sup> 人の <sup>なまえ</sup> 名前を <sup>か</sup> 書いた <sup>かみ</sup> 紙

③. いっしょに <sup>す</sup> 住む <sup>ひと</sup> 人 みんなの

1. <sup>ざいりゅうかーど</sup> 在留カード (<sup>ざいりゅうしかく</sup> 在留資格認定証)

2. <sup>ぱすぽーと</sup> パスポート

➤ <sup>にほん</sup> 日本の <sup>し まち</sup> ほかの市や町から <sup>き</sup> 来た <sup>ひと</sup> 人は もっていきます。

①. <sup>いま</sup> 今まで <sup>す</sup> 住んでいた <sup>ところ</sup> から <sup>もら</sup> もらった <sup>てんしゅつとどけ</sup> 「転出届」

②. <sup>ちょうしし</sup> 銚子市で <sup>す</sup> 住む あなたの <sup>じゅうしょ</sup> 住所を <sup>にほんご</sup> 日本語で <sup>か</sup> 書いた <sup>かみ</sup> 紙

③. いっしょに <sup>す</sup> 住む <sup>ひと</sup> 人の <sup>なまえ</sup> 名前を <sup>か</sup> 書いた <sup>かみ</sup> 紙

④. いっしょに <sup>す</sup> 住む <sup>ひと</sup> 人 みんなの

1. <sup>ざいりゅうかーど</sup> 在留カード (<sup>ざいりゅうしかく</sup> 在留資格認定証)

2. <sup>ぱすぽーと</sup> パスポート

3. つぎを <sup>も</sup> 持っている <sup>ひと</sup> 人は <sup>ぜんぶ</sup> ぜんぶ もっていきます。

・ <sup>けんこうほけんしょう</sup> 健康保険証 (<sup>びょうき</sup> 病気になったとき <sup>つかう</sup> つかうカード)

・ <sup>うんてんめんきょしょう</sup> 運転免許証 (<sup>くるま</sup> 車を <sup>うんてん</sup> 運転するとき <sup>もつ</sup> もつカード)

・ <sup>まいなんばーかーど</sup> マイナンバーカード (<sup>まいなんばー</sup> マイナンバーが <sup>か</sup> 書いてあるカード)

・ <sup>ねんきんてちょう</sup> 年金手帳 (<sup>はたら</sup> 働けない <sup>とし</sup> く年をとる / <sup>びょうき</sup> 病気 / <sup>けが</sup> けが)

<sup>とき</sup> とき <sup>かね</sup> お金を <sup>もら</sup> もらうための <sup>てちょう</sup> 手帳)

5番窓口

# 住民票の写し等交付請求書

Application for Certificate of The Basic Resident Registration

銚子市長 様

令和 年 月 日

1 どなたの住民票が必要ですか(Whose details are necessary?/需要谁的证明书)

|                                  |                       |                  |  |
|----------------------------------|-----------------------|------------------|--|
| 住所<br>Address                    | 銚子市<br>choshi city    |                  |  |
| フリガナ FURIGANA<br>氏名<br>Full Name | 生年月日<br>Date of Birth | 大・昭・平・令<br>年 月 日 |  |

2 何が必要ですか(What is necessary?/需要什么吗?)

必要なものを○でかこみ、通数をお書きください。(Please circle the purpose/请在需要的地方涂○)

|   |                                 |                                        |                  |   |   |                       |   |
|---|---------------------------------|----------------------------------------|------------------|---|---|-----------------------|---|
| 1 | 住民票<br>(350円)<br>Basic Resident | 世帯全員の写し<br>All members of Household    | how many copies? | 通 | 3 | 住民票記載事項証明書<br>(350円)  | 通 |
|   |                                 | 一部の写し(個人)<br>Only person written above | how many copies? | 通 | 4 | 埋(火)葬許可証の写し<br>(350円) | 通 |
| 2 | 除かれた住民票<br>(350円)               | 一部の写し(個人)<br>Only person written above | how many copies? | 通 | 5 |                       |   |

3 住民票の写しに次の事項を記載しますか(どちらかに○をつけてください。)

(Please circle the purpose/请在需要的地方涂○)

|         |                                   |        |            |
|---------|-----------------------------------|--------|------------|
| 世帯主との続柄 | (のせる・のせない)                        | 本籍と筆頭者 | (のせる・のせない) |
| 個人番号    | (のせる・のせない)                        | 住民票コード | (のせる・のせない) |
| その他特記事項 | (例) ○○町からの異動がわかるもの、世帯主変更のわかるもの など |        |            |

4 外国人住民票の写しに国籍・在留資格等を記載しますか(どちらかに○をつけてください)

(Please circle the purpose/外国人请在需要的地方涂○)

|                                 |                                      |                               |                                      |
|---------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 国籍・地域<br>Nationality, region    | (のせる・のせない)<br>記載 list ・ 不記載 Not list | 30条の45区分                      | (のせる・のせない)<br>記載 list ・ 不記載 Not list |
| 在留資格・期間等<br>Status of residence | (のせる・のせない)<br>記載 list ・ 不記載 Not list | 在留カード番号<br>residence card NO. | (のせる・のせない)<br>記載 list ・ 不記載 Not list |
| 通称履歴<br>Popular name history    | (のせる・のせない)<br>記載 list ・ 不記載 Not list | その他<br>Others                 |                                      |

5 窓口に来られた方(Person making the application/来窓口的人) □にチェックしてください。

本人 (Said person) 電話 ( )

本人と同じ世帯の人(Household member) 1との関係 ( )

氏名(Full Name) 電話 ( )

本人の代理人 \*代理の方は本人が作成した委任状が必要です。A letter of Attorney is required.  
(Representative)

その他(Other)  
住所(Adress)  
氏名(Full Name) ④ 電話(Tel) ( )

請求理由(使用目的、提出先等、できるだけ具体的に記入してください) (Purpose of Use? 需要什么吗)  
入管Immigration 大使館Embassy 帰化申請Naturalization 旅券申請Passport 会社Company 学校School

※ 個人番号・住民票コード記載の住民票の写し等は、委任状による請求は出来ません。  
 ※ 基本的人権又はプライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。  
 ※ 偽りその他不正な手段により交付を受けたときは30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第46条第2号等)  
 ※ 本人確認を実施しておりますので、あらかじめ本人確認資料をご用意ください。

|         |                                                                                                                                                                                             |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本人確認資料等 | <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> 障害者手帳 |
|         | <input type="checkbox"/> 保険証(国保・社保・後期・介護) <input type="checkbox"/> 高齢者受給者証 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> その他( )                                                     |

|      |    |    |    |    |
|------|----|----|----|----|
| □ 聴聞 | 受付 | 作成 | 点検 | 交付 |
|      |    |    |    |    |

銚子市長 様

住民異動届

| 世帯コード |  |
|-------|--|
| 新     |  |
| 旧     |  |

|     |                  |         |                                        |     |         |
|-----|------------------|---------|----------------------------------------|-----|---------|
| 届出日 | 令和 年 月 日         | 届出人     | 1 本人<br>2 世帯主<br>3 同一世帯の代理人<br>4 法定代理人 | 氏名  | ( )     |
| 異動日 | 令和 年 月 日         | 届出人との関係 |                                        | 住所  | ( )     |
| 新住所 | かたがき(ア・バート名、室番号) | 番地      |                                        | 氏名  | (印)     |
| 旧住所 | かたがき(ア・バート名、室番号) | 番地      |                                        | 世帯主 | (ア)か(ナ) |
| 本籍  | ※1               | 世帯主     | 旧世帯主                                   | 世帯主 | ※1      |

同一世帯の全部または一部が同時に転出する場合で、そのうちに個人番号カード又は住民基本台帳カードの交付を受けている方がいるときは、特別転出届をすることにより、住民基本台帳カードの交付を待たずに転出届を提出することができます。特別転出届をした時は、転入届の際に個人番号カード又は住民基本台帳カードの提示が必要となります。

| No. | フリガナ名 | 生年月日       | 性別  | 続柄 | 住民票コード | 国籍・地域        |      | 在留資格等    |          | 在留カード等の番号 | 個人番号カード                 |
|-----|-------|------------|-----|----|--------|--------------|------|----------|----------|-----------|-------------------------|
|     |       |            |     |    |        | 法第50条の43規定区分 | 在留期間 | 在留期間満了の日 | 在留期間満了の日 |           |                         |
| 1   |       | 大・昭・平・令・西暦 | 男・女 |    |        |              |      |          |          |           | 個人番号カード<br>有 未所持<br>返 納 |
| 2   |       | 大・昭・平・令・西暦 | 男・女 |    |        |              |      |          |          |           | 個人番号カード<br>有 未所持<br>返 納 |
| 3   |       | 大・昭・平・令・西暦 | 男・女 |    |        |              |      |          |          |           | 個人番号カード<br>有 未所持<br>返 納 |
| 4   |       | 大・昭・平・令・西暦 | 男・女 |    |        |              |      |          |          |           | 個人番号カード<br>有 未所持<br>返 納 |
| 5   |       | 大・昭・平・令・西暦 | 男・女 |    |        |              |      |          |          |           | 個人番号カード<br>有 未所持<br>返 納 |

※1 本籍・筆頭者欄は日本人の方のみ記入してください。  
 ※2 生年月日欄は外国人住民の方にあつては西暦で記入しても差し支えありません。  
 ※3 住民票コードは転入時のみ記入してください。  
 ※4 外国人住民の方のみ記入してください。

|                                       |                                  |                               |
|---------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 続柄/親権者 (口)戸籍 | <input type="checkbox"/> 本籍地)確認済 | <input type="checkbox"/> 委任状  |
| <input type="checkbox"/> 新住所世帯主共に来庁   | <input type="checkbox"/> 同意書     | <input type="checkbox"/> 失期通知 |
| <input type="checkbox"/> 新住所届出書通り     | <input type="checkbox"/> 通/印鑑証明  | <input type="checkbox"/> 通 発行 |
| <input type="checkbox"/> 同日住民票        |                                  |                               |

|        |      |    |    |
|--------|------|----|----|
| 受付     | 照会   | 入力 | 確認 |
| カード申請書 | 運携入力 |    | 確認 |
|        |      |    | 交付 |

(市民課使用欄)

# まいなんばーせいど マイナンバー 制度

## ごばんまどぐち 5 番窓口

にほん す ひと まいなんばー  
日本に、住む人は みんな マイナンバーを もっています。まいなんばー

1 2 こ ならんだ すうじ  
数字です。(たとえば 123456789012 のようです)

しやくしょ まいなんばー ひと まいなんばー か  
市役所が マイナンバーを もっていない人に マイナンバーが 書いてある

てがみ じゅうみんとうろく ひと じゅうみんひょう まいなんばー  
手紙を おくります。 住 民 登 録 した 人 の 「 住 民 票 」 に マイナンバー

か  
が 書いてあります。

## まいなんばーかーど マイナンバーカード



あなたの しゃしん がついた まいなんばー か  
あなたの写真が ついた マイナンバーが 書いてあるカードです。

まいなんばー かーど  
マイナンバーが いるとき カードを

みせれば いいです。べんり  
みせれば いいです。便利です。

にほん はたら まいなんばー  
日本で 働くには マイナンバーが いらいます。

まいなんばー みせ こうじょう かいしゃ はたら  
マイナンバーが ないと 店や 工場や 会社で 働けません。

はたら ひと きゅうりょう  
働いている人が、給 料を もらうときに つかいます。



ほいくしょ こ しょうがくきん  
 保育所に 子どもを あずけるととき、奨学金のときも つかうことが あ  
 ります。在留カードと いっしょに いつも もっていると とても便利で  
 す。はじめて カードを つく 作るときは お金が かかりません。

ほか ひと じぶん かーど ひと  
 他の人に 自分のカードを つかわれると こまります。なくした人は すぐ  
 こうばん し まいなんばーかーど たいせつ  
交番に 知らせます。 マイナンバーカードは 大切です。

マイナンバーカードを つく 作るとき もっていきます。

①. 在留カード (在留資格認定証)

②. つぎを もっている人は ぜんぶ もっていきます。

マイナンバーの 通知カード

写真 (たて 4.5cm X よこ 3.5cm)

※ 写真が ない とき、  
 市役所で 取ります。



通知カード

個人番号カード交付申請書

音声コード及び  
申請書控え

※ 作る人は かならず 自分でします。



※ マイナンバー制度の 有効期限は

在留期間 (満了日) と おなじ

です。

# けんこうほけん 健康保険

# よんばんまどぐち 4番窓口

がいこくじん 外国人の みなさんも にほん 日本 の けんこうほけん 健康保険に はいります。

けんこうほけん 健康保険が ない とき、びょういん 病院で かかった お金は かね ぜんぶ 自分で

はらいます。とても たか 高いです。 けんこうほけん 健康保険に はい 入ると、びょういん 病院で かかる

かね 安く なります。

たと 例 えば) びょういん 病院で かかった お金 10000円

(a) けんこうほけん 健康保険が あるとき はらう お金

**3000円 はらいます**

(b) けんこうほけん 健康保険が ないとき はらう お金

**10000円 はらいます**



千葉県  
国民健康保険  
被保険者証

記号 銚子  
世帯主名

有効期限  
交付年月日  
番号

性別

氏名  
住所  
生年月日

保険者番号 120022  
交付者名 銚子市

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

〔特記欄： 〕

署名年月日： 年 月 日

本人署名(自筆)：

家族署名(自筆)：

(1) しゃかいほけん 社会保険 (会社などで はいる けんこうほけん 健康保険)

しゃかいほけんりょう  
社会保険料

かいしゃ 会社などで はいる けんこうほけん 健康保険の お金です。 かいしゃ 会社が 代わりに あなたの

きゅうりょう 給料から ひ 引いた お金で はらいます。

(2) 国民健康保険 (会社などで はたらいしていない人が 市役所で はいる  
健康保険)

国民健康保険料

国民健康保険の お金です。はいたた人が 自分で はらいます。いっしょ  
に住んでいる人が いるとき 世帯主 (家の代表) が ぜんぶ いっしょに  
はらいます。はらうお金は 収入と 家族の 数によって 違います。

(3) 後期高齢者医療制度 3番窓口

( 75歳以上の 人、 障害がある 65歳以上の 人が はい  
ります)

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度の お金です。はいたた人が 自分で はらいます。  
はらうお金は 収入によって 違います。

## かいご ほけん 介護保険

## きゅうばんまどぐち 9 番窓口

がいこくじん みな よんじゅっさい にほん かいご ほけん  
外国人の皆さんも 40 歳に になったら 日本の 介護保険に はいり  
ます。

### かいご 介護

とし こうれい びょうき じこ じぶん  
年をとったり (高 齢)、 病 気になったり、 事故にあったりして、 自分 ひと  
りで せいかつ できなくなった人を たすけます。

### ほーむへるぱー ホームヘルパー

そうじや、せんたく、か かいものなどを てっだ  
手 伝ったり、 じぶんのことが じぶんで  
できるように てっだ ひと ほーむへるぱー  
手 伝ったりする人を ホームヘルパーと いいます。

### でいきーびす デイサービス

からだが ふじゆう じゆう ひと  
からだが 不自由 (自由 に うごきません) に なった人が じぶんのことが  
じぶんで できるように しょくじ  
食 事 (ごはんを たべます) や、 お風呂に はいること  
と などを てっだ  
手 伝ってもらって  
れんしゅうします。

かぞく そうだん  
あなたの家族は 相 談も できます。



かいごほけんりょう  
介護保険料

かいごほけん  
介護保険に はいるための かね  
お金です。

➤ はらい方  
かた

(a) よんじゅっさい から ろくじゅうよんさい までの人は しゃかいほけんりょう 社会保険料や、こくみんけん 国民健

こうほけん  
康保険と いっしょに はらいます。

(b) ろくじゅうごさいいじょう 以上 の人は  
ひと

① しやくしょ 市役所が あなたに はらう お金を 書いた手紙を おくります。  
かね か てがみ

じぶん  
自分で はらいます。

② ねんきん 年金を もらっているひとは、にほんねんきんきこう 日本年金機構が ねんきん 年金から ひ  
ひ

しやくしょ  
市役所に はらいます。

① か ②の どちらかで はらいます。

※ かいご 介護が ひつよう 必要と みと 認められたとき ほーむへるぱー ホームヘルパーや、でいさーびす  
デイサービスを

うけたり、しせつ 施設に はいったり します。 かね  
お金が かかります。

かいごほけんりょう  
介護保険料を はらっていないと サービスを つかうとき 高くなりま  
す。

ねんきん  
年金

よんばんまどぐち  
4 番窓口

にほん す にじゅっさい ろくじゅっさい ひと ぜんいん  
日本に 住んでいる 20 歳から 60 歳に なるまでの人は、全員

ねんきん まいつき ねんきん ほけんりょう がくせい りゅうがく  
年金に はいります。毎月 年金保険料を はらいます。学生や、留学

せい がいこくじん にほん す ひと ねんきん  
生、外国人も です。日本に 住む人の きまりです。年金は、みなさんの

しょうらい せいかつ まも  
将来の 生活を 守ります。

こくみんねんきん  
国民年金

がくせい じえいぎょう ひと じぶん かいしゃ みせ ひと  
学生、自営業の人（自分で 会社や、店を やっている人）、はたらいて

ひと  
いない人が はいります。

こうせいねんきん  
厚生年金

かいしゃ ひと  
会社で はたらいている人が はいります。



にほんねんきんきこう  
日本年金機構

みなさんの ねんきん かんり  
年金を 管理するところです。

ねんきん にほんねんきんきこう あにめ  
年金について わからない とき、日本年金機構が つくった アニメが

あります。年金のことを かんたん せつめい  
簡単に 説明しています。

ねんきん まな  
「年金について 学ぼう」

[https://www.youtube.com/watch?v=-x2JPICsXb0&feature=emb\\_logo](https://www.youtube.com/watch?v=-x2JPICsXb0&feature=emb_logo)

ねんきんほけんりょう  
年金保険料

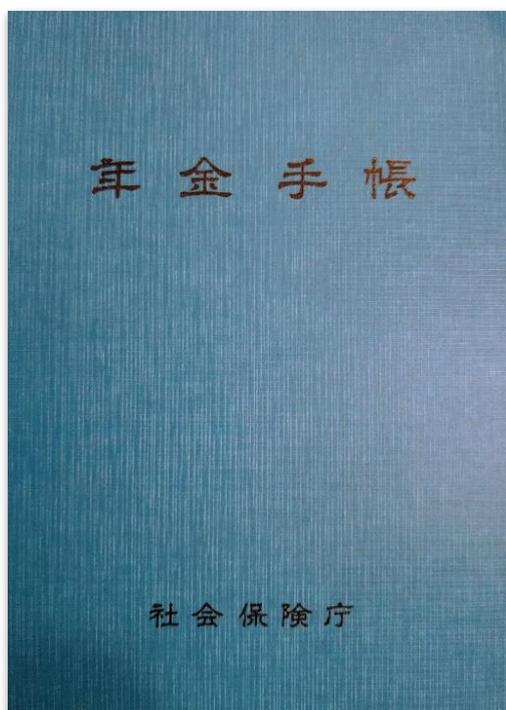
ねんきん  
年金に はいるための かね  
お金です

➤ はらい方<sup>かた</sup>

① はたらいている会社<sup>かいしゃ</sup>が あなたの給料<sup>きゅうりょう</sup>から 引いた<sup>ひ</sup> お金<sup>かね</sup>で 代わり<sup>か</sup>に  
はらいます。

② 市役所<sup>しやくしょ</sup>が あなたに はらう お金<sup>かね</sup>を 書いた手紙<sup>か てがみ</sup>を おくります。  
自分で<sup>じぶん</sup> はらいます。

① か ②の どちらかで はらいます。



ねんきん  
年金に いった人<sup>ひと</sup>は、年金手帳<sup>ねんきんてちょう</sup>を もら  
います。手帳<sup>てちょう</sup>には、あなたの年金番号<sup>ねんきんばんごう</sup>が 書  
いてあります。

ねんきん  
年金の てつづき をする とき、手帳<sup>てちょう</sup>を  
もっていきます。

なくしたときは 市役所<sup>しやくしょ</sup>に 相談<sup>そうだん</sup>します。

ねんきん ろくじゅうごさい  
年金は 65歳から もらいます

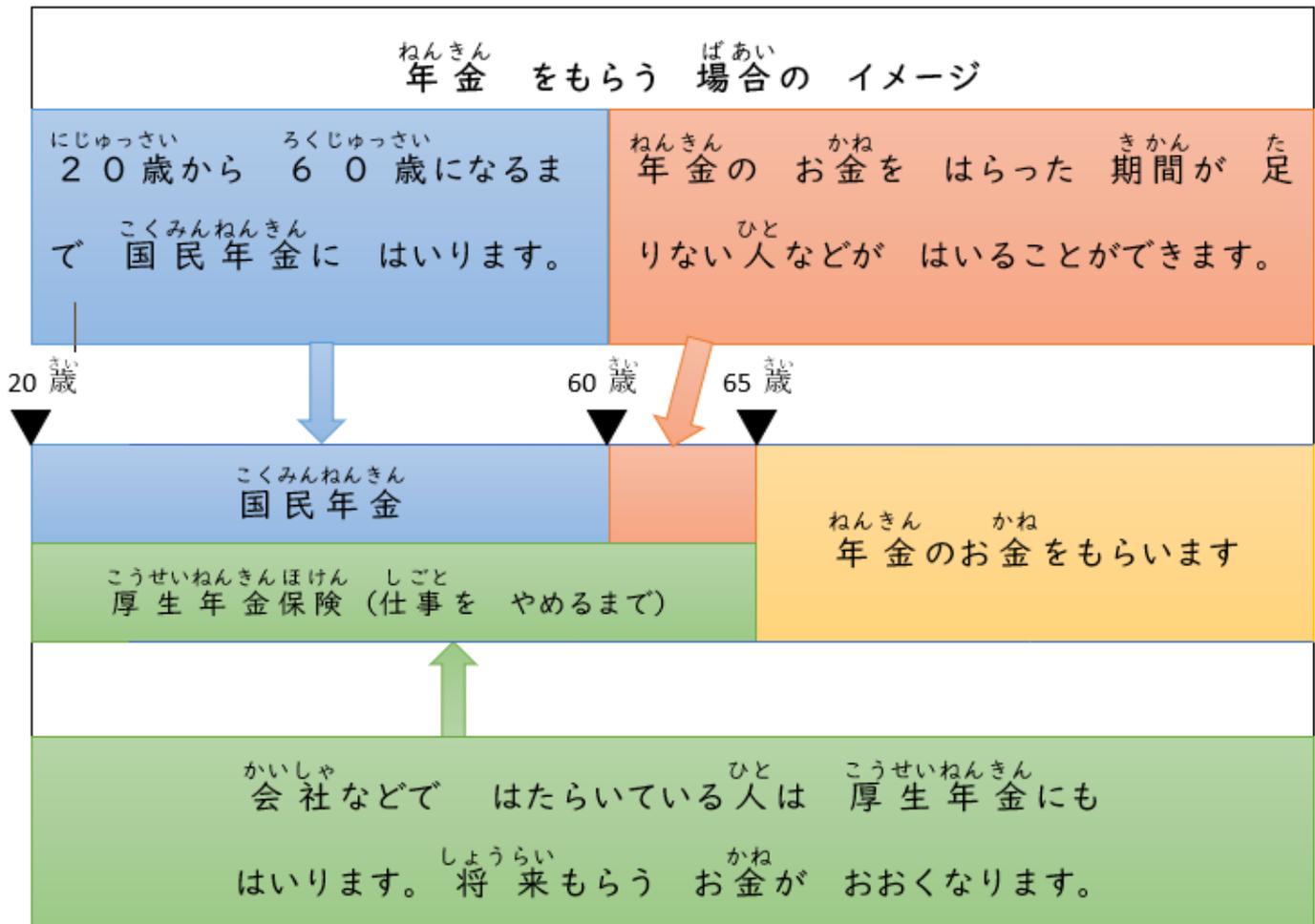


しょうがいねんきん  
障害年金

ろくじゅうごさい まえ びょうき しごと ひと  
65歳に なる前に 病気や、けがで 仕事が できなくなった人が  
もらいます。

だったいいちじきん  
脱退一時金

くに かえ ひと ねんきん ほけんりょう ろっかげつじょう  
国に 帰る人は、年金保険料を 6ヶ月以上 はらったとき、はらった  
かね いちぶぶん  
お金の 一部分が もどってきます。



※ りゅうがくせい にほん す ひと かね ねんきん  
留学生や、日本に ながく 住まない人、お金の なくて 年金を  
はらえない人は ひと しやくしょ  
市役所に そうだん します。

## 税金

## 7 番窓口

日本ではたらく人、住んでいる人、買い物をした人は、国や県、市に税金を払います。国は、あつめた税金をみなさんのせいかつのために使います。

### 国税庁

みなさんの税金を管理するところです。税金についてわからないときは、国税庁がつくったアニメがあります。税金のことを簡単に説明しています。

「マリンとヤマト 不思議な日曜日」

<https://www.youtube.com/watch?reload=9&v=WfDSWNFlNzG>

### 所得税

(国に払う税金)

1年間(1月1日から12月31日までのあいだ)にはたらいてもらったお金にかかる税金です。

## かくていしんこく 確定申告

まえ とし いちがつ じゅうにがつ にほん  
前の年の1月から、12月までのあいだに 日本で はたらいて もら  
った お金や、つかった お金から、所得税の ねだんを 計算して はらう  
ことを 確定申告と いいます。確定申告は 毎年 2月 16日から  
さんがつじゅうごにち  
3月 15日までに します。

- (1) きゅうよしよとくしゃ きゅうりょう ひと  
給与所得者（しごと、アルバイトをして 給料を もらっている 人）は  
よんでください。

## げんせんちょうしゅう 源泉徴収

かいしゃ みせ か ぜいきん けいさん まいつき きゅうりょう  
会社や 店が あなたの代わりに 税金を 計算します。毎月の 給料  
や、ボーナスから 税金を ひ  
引きます。

## ねんまつちょうせい 年末調整

いちねん がつ げんせんちょうしゅう かね ただ  
一年の おわり 12月ごろ 源泉徴収で ひいた お金が 正しいかど  
うか しらべます。

おおすぎるとき お金か もどってきます。還付金といえます。

## げんせんちょうしゅうひょう 源泉徴収票

あなたが ぜいきん はらったことを しょうめい かみ はたら  
あなたが 税金を はらったことを 証明する紙です。働いているところ  
で ねんまつちょうせい じぶん かくていしんこく  
で 年末調整が ないとき 自分で 確定申告を します。

げんせんちょうしゅうひょう  
①. 源泉徴収票

②. (a) マイナンバーカード

ばすぽーと ざいりゅうかーど ざいりゅうしかくにんていしょう  
(b) パスポートと 在留カード (在留資格認定証)

①. ② をもって 市役所へ 行きます。

きゅうりょう かね ひと  
(2) 給料ではない お金をもらっている人

じえいぎょう じぶん かいしゃ みせ ひと げんせんちょうしゅう  
(自営業 (自分で 会社や 店を やっている人) や、源泉徴収が  
ひと ふた ところ かね ひと  
ない人、二つの所から お金をもらっている人 です) は よんでください。

げんせんちょうしゅうひょう じぶん ぜいきん  
源泉徴収票がありませんから、自分で いくら 税金を はらうか

けいさん  
計算します。

①. まえ とし いちがつ じゅうにがつ  
前の年の1月から、12月までのあいだに はたらいて もらっ  
た お金や、使った お金がわかるもの

②. (a) マイナンバーカード

ばすぽーと ざいりゅうかーど ざいりゅうしかくにんていしょう  
(b) パスポートと 在留カード (在留資格認定証)

①. ② をもって 市役所へ 行きます。

げんせんちょうしゅうひょう ざいりゅうしかく あたら てつづ  
源泉徴収票は 在留資格を 新しくするとき があると 手続きが

かんたん す だいじ  
簡単になります。捨てないで 大事に もっておきます。

※ ちゅうい 注意してください!

ざいりゅうしかく じかん  
在留資格によって、はたらいいていい時間が ちがいます。たくさん はたら  
きすぎると たくさんの ぜいきん 税金を はらうことになる かもしれません。  
はたらいいていい時間は じかん にゅうこくかんりきょく  
入国管理局で ききます。

じゅうみんぜい  
住民税

にほん す ひと し はら ぜいきん  
(日本に住んでいる人が 市に 払う 税金)

じゅうみんぜい まえ とし かね  
住民税は 前の年に はたらいいて もらった お金で きまります。

➤ はらい方 かた

① はたらいいてる会社 かいしゃが あなたの 給料 きゅうりょう から 引いた ひ お金 かねで 代わり かに  
はらいます。

② 市役所 しやくしょが あなたに はらう か お金 かねを 書いた手紙 てがみを おくり かます。自分 じぶん  
で はらいます。

① か ② の どちらかで はらいます。

しょうひぜい  
消費税

もの か さーびす う  
(物を買ったときや、サービスを受けたとき)

しょうひぜい  
消費税は 10%です。

さけ がいしょく いがい の もの た もの  
「お酒、外食 以外の 飲み物と 食べ物」

しんぶん  
「新聞」は 8% です。



## 自動車税・軽自動車税

自動車（自動車を）もっている人がはらう税（ひと ぜい）

自動車の種類で自動車税と軽自動車税に分かれます。

県や市役所があなたにはらうお金を書いた手紙をおくります。自分ではらいます。

## 固定資産税

土地・家やアパート、マンション、ビル、お店などの建物、

仕事に使うもの（機械道具、船など）にはらう税（しごと きかいどうぐ ふね ぜい）

毎年1月1日にもっている人にかけます。

市役所があなたにはらうお金を書いた手紙をおくります。自分ではらいます。



いんかんとうろく  
印鑑登録

ごばんまどぐち  
5番窓口

いんかん  
印鑑

にほん 日本では いんかん 印鑑を よく使います。 つか 判子ともいいます。 いんかん 印鑑を お 押すことを  
おういん 押印と いいます。 わ 分かりましたと じぶん なまえ さいん 自分の名前を サインするのと 同じ意味で  
す。

じついん  
実印

しやくしょ 市役所で いんかんとうろく 印鑑登録をした いんかん 印鑑を じついん 実印といいます。 じどうしゃ 自動車や とち 土地や  
いえ 家など ねだん 値段の たか 高い物を か 買ったり う 売ったりするとき じついん 実印を おういん 押印しま  
す。 じついん 実印は とても たいせつです。 もし なくしたら すぐに しやくしょ 市役所に  
いいます。 つか 使われると あなたは とても ほん 損をします。

いんかんとうろく  
印鑑登録



じゅうみんとうろく 住民登録をしている じゅうごさいいじょう ひと 15歳以上の人 (いっさい じゅうよんさい ひと 1歳~14歳の人) は だれ 誰でも いんかんとうろく 印鑑登録が できます。

いんかんとうろく  
➤ 印鑑登録をするとき もっていきます。

- ①. ぱすぽーと
- ②. ざいりゅうかーど (ざいりゅうしかくにんていしやう 在留カード (在留資格認定証))
- ③. とうろく 登録する いんかん 印鑑

印鑑(登録、再登録、記載事項変更、登録証再交付)申請書(画)

銚子市長様 年 月 日

|                    |                         |                |      |
|--------------------|-------------------------|----------------|------|
| 甲 照                | 住所                      | 銚子市 町 丁目 番地    |      |
| 申請者                | 氏名                      |                | 性 男  |
|                    | 出生年月日                   | 大正 昭和 平成 年 月 日 | 別 女  |
| 登録番号               | 上記申請者は、本人に相違ないことを証明します。 |                |      |
| 確認                 | 1. 免許証 4. 在留カード         | 住所             | 登録印  |
|                    | 2. 身分証明書 3. 保 証 人       | 銚子市 町 丁目 番地    | 氏名   |
| 3. 許可書 6. 親会による同意書 | 氏名                      |                |      |
| 代理人                | 生年 大正 昭和 平成 年月日 日生      | 住所             | 登録番号 |
| 会社 職 業 交 渉         | 代理人                     | 氏名             |      |

○此種人の場合(委任状は除く)  
○登録証再交付は除く  
○実印を付ける旨を必ずお持ちください。



こんいんとどけ けっこん  
婚姻届 (結婚)

ろくばんまどぐち  
6番窓口

こんいんとどけ  
婚姻届

にほん けっこん しやくしよ こんいんとどけ だ  
日本で、結婚をするとき、市役所に 婚姻届 を 出します。

→ P23 ページ 国際結婚するときを 見てください。

➤ 婚姻届 を 出すとき もっていきます。

①. 婚姻届 (市役所で もらいます)

②. 日本人は 戸籍謄本

③. 外国人は

(a) 婚姻要件具備証明書

(b) 出生証明書

(c) 国籍証明書

(d) パスポート

(e) 在留カード (在留資格認定証) など

※ 外国語で 書いたものは 日本語に します。

※ 国によって 準備するものが 違います。わからないときは 自分の国の

大使館や 領事館、市役所に ききます。

➔ 婚姻届 を 出して 申請すると 「婚姻届受理証明書」を もらう

ことができます





こくさいけっこん  
国際結婚するとき

にほんじん がいこくじん けっこん  
日本人と外国人の結婚

にほんじん にほん けっこんるーる  
日本人は日本の結婚ルール

まも  
を守ります。

がいこくじん じぶん くに  
外国人は自分の国の

るーる まも  
ルールを守ります。

しやくしよ こんいんとどけ だ  
市役所に婚姻届を出しま  
す。(21ページをみます)

にほん けっこん き  
日本で結婚が決まります。

こんいんとどけじゅりしやうめいしよ  
婚姻届受理証明書

をもらいます。

がいこくじん じぶん くに たいしかん  
外国人は自分の国の大使館

りやうじかん し  
や領事館に知らせます。

がいこくじん がいこくじん けっこん  
外国人と外国人の結婚

けっこん ひつよう にほん  
結婚に必要なものは、日本

がいこく ちが じぶん  
と外国で違います。自分の

くに たいしかん りやうじかん き  
国の大使館や領事館に聞

いてください。日本で結婚

するときは、市役所に きき  
ます。



りこんとどけ  
離婚届

にほん りこん しやくしよ りこんとどけ だ  
日本で、離婚をするとき、市役所に 離婚届 を 出します。

→ P27ページ 国際離婚するときを 見てください。

➤ りこんとどけ だ  
離婚届 を 出すとき もっていきます。

①. りこんとどけ しやくしよ  
離婚届 (市役所でもらいます)

②. にほんじん こせきとうほん  
日本人は 戸籍謄本

③. ぱすぽーと  
パスポート

④. ざいりゅうかーど ざいりゅうしかくにんていしよ  
在留カード (在留資格認定証)

⑤. きようぎりこん さいばんりこん  
協議離婚で ない とき (裁判離婚のとき)

(a) ちやうていちょうしよ しんぱんしよ はんけつしよ とうほん  
調停調書 審判書 判決書などの 謄本

(b) かくていしよめいしよ  
確定証明書



※ くにによって じゅんび準備するものが ちが違います。わからないときは じぶん くに自分の国の

たいしかん りょうじかん しやくしよ  
大使館や 領事館、市役所に ききます。

→ りこんとどけ だ しんせい りこんとどけじゅりしよめいしよ  
離婚届 を 出して 申請すると 「離婚届受理証明書」を もらうこ  
とができます。

# 離婚届

令和 年 月 日提出  
氏名

|                                   |                                |              |             |                            |
|-----------------------------------|--------------------------------|--------------|-------------|----------------------------|
| 氏名<br>姓<br>名<br>出生年月日<br>住所<br>本籍 | 配偶者<br>氏名<br>出生年月日<br>住所<br>本籍 | 婚姻届の日<br>年月日 | 届出の日<br>年月日 | 届出の場所<br>市役所<br>区役所<br>町役所 |
| 氏名<br>出生年月日<br>住所<br>本籍           | 氏名<br>出生年月日<br>住所<br>本籍        | 婚姻届の日<br>年月日 | 届出の日<br>年月日 | 届出の場所<br>市役所<br>区役所<br>町役所 |
| 氏名<br>出生年月日<br>住所<br>本籍           | 氏名<br>出生年月日<br>住所<br>本籍        | 婚姻届の日<br>年月日 | 届出の日<br>年月日 | 届出の場所<br>市役所<br>区役所<br>町役所 |

願せるボールペンで書かないでください

## 記入の注意

和紙や消えやすいインクで書かないでください。  
 筆跡の反りやぼろには、訂正のほかに記号を付して記入してください。  
 訂正は、1度できしりかえりません。  
 この用紙を本籍地でない自治体役所に提出すると、本籍地または住所地の自治体役所に送付されますから、あらかじめ用紙してください。

|                         |                         |              |             |                            |
|-------------------------|-------------------------|--------------|-------------|----------------------------|
| 氏名<br>出生年月日<br>住所<br>本籍 | 氏名<br>出生年月日<br>住所<br>本籍 | 婚姻届の日<br>年月日 | 届出の日<br>年月日 | 届出の場所<br>市役所<br>区役所<br>町役所 |
|-------------------------|-------------------------|--------------|-------------|----------------------------|

訂正は、あてはまるものに記号のようにしるしをつけてください。  
 訂正も訂正の日に施している箇所も訂正する場合は、他の欄には訂正も記載しないでください。  
 この場合にはこの欄と同時に訂正の欄も記載する必要があります。

婚姻届の届出後、婚姻届を撤回した場合は、婚姻届を撤回した年月日(届出の日)は書き換えてください。  
 届け出られた婚姻届は、人口動態調査(統計法)に基づく資料調査(厚生労働省調査)にも用いられます。

氏名  
 出生年月日  
 住所  
 本籍

婚姻届の日  
 届出の日

届出の場所

○署名は必ず本人が自署してください。  
 ○印は各自別々の印を押してください。  
 ○届出人の印をご押さください。

りこんとどけふじゅりもうして  
離婚届 不受理 申出

にほんじん りこん だ  
日本人と 離婚したくないとき 出します。

りこんとどけふじゅりもうして だ  
➤ 離婚届 不受理 申出を 出すとき もっていきます。

りこんとどけふじゅりもうして しやくしよ  
①. 離婚届 不受理 申出 (市役所で もらいます)

ぱすぽーと  
②. パスポート

ざいりゅうかーど ざいりゅうしかくにんていしよ  
③. 在留カード (在留資格認定証)

りこん ひと ほんにん  
※ 離婚したくない人 (本人) が だします。

りこんとどけふじゅりもうして りこんとどけ  
※ 離婚届 不受理 申出は 離婚届を だす まえに だします。

りこんとどけふじゅりもうして さいばん りこん  
※ 離婚届 不受理 申出を だしても 裁判で 離婚と きまったときは  
離婚に なります。

|                                                                       |        |                       |               |
|-----------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------|---------------|
| 離婚届 不受理 申出                                                            |        | 交付 平成 年 月 日 号<br>受理番号 | 送達 平成 年 月 日 号 |
| 市役所 平成 年 月 日 申出                                                       | 長 印    | 交付 平成 年 月 日 号<br>受理番号 | 送達 平成 年 月 日 号 |
| 離婚届 不受理 申出の対象となる届出                                                    |        |                       |               |
| 過去の離婚届の届出の不受理申出 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |        |                       |               |
| 申出人 夫又は妻 (既定されている場合)                                                  |        |                       |               |
| 氏名                                                                    | 姓      | 名                     | 姓             |
| 生年月日                                                                  | 年      | 月                     | 日             |
| 住所 (住民登録をしているところ)                                                     | 番地     | 番                     | 番             |
| 本籍                                                                    | 番地     | 番                     | 番             |
| その他                                                                   | 筆頭者の氏名 | 筆頭者の氏名                |               |

上記届出がされた場合であっても、わたくしが市役所役場に出席して届け出たことを確認することができなかったときは、これを受理しないよう申出をします。

申出人 署名 押印

**注意事項**

- あなたが届出の当事者でない届出についての不受理申出は、することができません。
- この不受理申出書は、できるだけ本籍地の市区町村に届出してください。
- 原則として、申出人ご本人であることを確認することができる書類を提示する必要があります。
- 原則として、不受理申出は、郵送による方法は認められません。
- あなたが不受理申出をした後に転居等により本籍地を他の市区町村に変更した場合には、以後、この申出は新本籍地市区町村に対する申出となります。
- 不受理の取扱いをすることについて市区町村・法務局からお問合せをする場合がありますので、葉書や連絡先を記載してください。
- 不受理申出の意思を改めた場合には、原則として、ご本人であることを確認することができる書類を提示の上、自分で署名押印した取手書を窓口に見出ししてください。
- 用紙方を特定した不受理申出に係る届出が適法に受理された場合には、この申出は、効力を失います。

|                   |    |
|-------------------|----|
| 申出人 連絡先 (連絡方法の希望) | 電話 |
|-------------------|----|

|                  |                                                         |       |
|------------------|---------------------------------------------------------|-------|
| 項目               | 処理                                                      | 処理内容等 |
| 受理日時             | 平成 年 月 日 時 分                                            |       |
| 本人出願             | <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし |       |
| 本人確認方法           | 免・旅・住・その他( )                                            |       |
| 市町村使用欄           | 送付 平成 年 月 日<br>他収入番号・番 号<br>新本籍地                        |       |
| 取下付(夫婦)となった日及び事由 | 年 月 日<br>取下・失効(失効事由)                                    |       |

# こくさいりこん 国際離婚するとき

りこん  
離婚 したくないとき

しやくしよ りこんとどけ  
市役所に「離婚届  
ふじゅりもうしで だ  
不受理申出」を 出  
します。(26ページ)

にほんじん がいこくじん りこん  
日本人と外国人の離婚

はな  
話しをして  
りこん  
離婚する

きょうぎりこん  
協議離婚

ふたり はな  
2人で話しが  
できないとき  
かていさいばんしよ  
(家庭裁判所)

ちやうていりこん  
調停離婚

はな  
話しをして  
きまらないとき  
かていさいばんしよ  
(家庭裁判所)

しんぱんりこん  
審判離婚

それでも 決まらないときは かていさいばんしよ じんじそ  
家庭裁判所で 人事訴  
しょう  
訟をおこします。

さいばんりこん はんけつ  
裁判離婚(判決)

しやくしよ りこんとどけ だ  
市役所に離婚届を出します。

にほん りこん  
日本で離婚がきまります。

りこんとどけじゅりしょうめいしよ  
「離婚届受理証明書」をもらいます。

がいこくじん じぶん くに たいしかん りょうじかん りこん  
外国人は自分の国の大使館や領事館に離婚を知らせます。

りこんとどけじゅりしょうめいしよ たいしかん りょうじかん だ  
「離婚届受理証明書」を大使館や領事館に出します。

さいばんりこん はんけつしよ  
裁判離婚の判決書などがあるときもある。

たいしかん りょうじかん だ じぶん くに りこん  
大使館や領事館に出したら自分の国で離婚がきまります。

がいこくじん がいこくじん りこん  
外国人と外国人の離婚

りこん るーる にほん  
離婚のルールは日本  
ちが たいしかん  
と違う。大使館や  
りょうじかん  
領事館にききます。

## けっこん りこん とど 結婚・離婚するときの いろいろな 届け

けっこん りこん なまえ じゅうしょ いっしょ す ひと か  
結婚や、離婚をしたあと、名前や、住所、一緒に 住んでいる人が 変わ  
ることが あります。変わったことの 届け、変更（変わったことを伝えます）  
を します。

| だ とどけ<br>出す 届                                                                                                    | だ<br>出すところ                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| りこん<br>離婚<br><br>しべつ おっと つま し<br>死別（夫か、妻が死ぬこと）                                                                   | ちほうにゆうこくかんりきょく<br>地方入国管理局                    |
| ざいりゆうしかく へんこう<br>在留資格の変更<br><br>か つた<br>（変わったことを伝える）                                                             | ちほうにゆうこくかんりきょく<br>地方入国管理局                    |
| てんきよとどけ<br>転居届                                                                                                   | しやくしよ<br>市役所                                 |
| てんにゆうとどけ<br>転入届                                                                                                  | あたらし 新しく 住むところの<br><br>しやくしよ<br>市役所          |
| こくみんけんこうほけん こくみんねんきん<br>国民健康保険・国民年金の<br><br>じゅうしょ めいぎ へんこう<br>住所名義変更<br><br>じゅうしょ なまえ か つた<br>（住所や名前が変わったことを伝える） | しやくしよ<br>市役所                                 |
| うんてんめんきょしょう じゅうしょ めいぎ へんこう<br>運転免許証の住所・名義変更<br><br>じゅうしょ なまえ か つた<br>（住所や名前が変わったことを伝える）                          | けいさつ<br>警察や<br><br>うんてんめんきょしけんじょう<br>運転免許試験場 |
| しんじょういどうとどけ す ひと<br>身上異動届（いっしょに住んでいる人<br><br>なまえ かわったことを つた<br>や、名前が かわったことを 伝える）                                | はたら<br>働いているところ                              |

|                                                                                                                                                         |                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| <p>ちよきん かね ぎんこう<br/>貯金（お金を つんでいる 銀行で）</p> <p>じゅうしょめいき へんこう<br/>住所名義変更</p> <p>じゅうしょ なまえ か つた<br/>（住所や 名前が 変わったことを 伝える）</p>                               | <p>ぎんこう<br/>銀行</p>                                                        |
| <p>でんき がす すいどう けいやくへんこう<br/>電気・ガス・水道の 契約変更</p> <p>ひ こ<br/>・引っ越しのとき</p> <p>でんき がす すいどう<br/>(a) 電気・ガス・水道を とめる</p> <p>つか<br/>(b) 使うことができるようにする</p>         | <p>でんりょくがいしゃ<br/>電力会社</p> <p>がすがいしゃ<br/>ガス会社</p> <p>すいどうがいしゃ<br/>水道会社</p> |
| <p>でんわ いんたーねっと いてん しんせつ<br/>電話や インターネットの 移転・新設</p> <p>ひ こ<br/>・引っ越しのとき</p> <p>でんわ いんたーねっと<br/>(a) 電話や インターネットを とめる</p> <p>つか<br/>(b) 使うことができるように する</p> | <p>でんわがいしゃ<br/>電話会社</p>                                                   |
| <p>ゆうびんぶつてんそう へんこうとどけ<br/>郵便物転送の ための 変更届</p> <p>じゅうしょ か つた<br/>（住所が 変わったことを 伝える）</p>                                                                    | <p>ゆうびんきょく<br/>郵便局</p>                                                    |

しぼうとどけ  
死亡届

ろくばんまどぐち  
6番窓口

しぼうとどけ  
死亡届

いっしょに 一緒に 住んでいる人が 死んだら 市役所へ 届けます。 死んだ日から  
7日以内 (1週間後の 同じ曜日の 前日まで) にします。

たとえば) 8日に 死んだときは  $8 + 6 = 14$  日まで です。



しぼうしんだんしょ  
死亡診断書

病院で 死んだときは 医者がつくります。 病院で もらうことが でき  
ます。 病院でないと 死んだときは 警察 (110番) と 消防  
(救急車 119番) に 連絡すると もらうことが できます。

かそう  
火葬

死んだ人を 焼いて 骨だけにすることを 火葬と います。

いたい  
ご遺体

死んだ人を ご遺体と います。 日本では ご遺体を 火葬します。 ご遺  
体を 自分の国に 返して、土葬 (土に うめます) するときは 自分で  
専門の 会社に たのみます。





# にんしん 妊 娠 (おなかに 子どもが できた) と しゅっさん 出 産

## にんしんとどけでしよ 妊 娠 届 出 書

にんしん 妊 娠 した (おなかに 子どもが できます)、しやくしよ にんしんとどけでしよ 市役所に「妊 娠 届 出 書」を だ 出 します。しやくしよ あなたが にんしん 妊 娠 しているときに やく た れんらく 役 に 立 つ 連 絡 が くるように なります。

➤ にんしんとどけでしよ 妊 娠 届 出 書 を だ 出 す と き も っ て い き ま す 。

①. ざいりゅうかーど ざいりゅうしかくにんていしやう 在 留 カ ー ド (在 留 資 格 認 定 証)

※ にんしんとどけでしよ 妊 娠 届 出 書 を だ 出 す ま え に かならず

びやういん 病 院 へ い き ま す 。 あか 赤 ち ゃ ん が

う ま れ る 日 を き き ま す 。

➔ ざいりゅうかーど ざいりゅうしかくにんていしやう 在 留 カ ー ド (在 留 資 格 認 定 証) の ゆうこうきげん 有 効 期 限 ま で の

にんぶけんこうけんさ 妊 婦 健 康 検 査 を や す く す る 券 を も ら う こ と が でき ます 。

➔ ぼしけんこうてちやう 「母 子 健 康 手 帳 」 を も ら い ま す 。



| 欄名                            | 手帳交付                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 通入  | 最寄       | 記入者  | 本日の直任           |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------|------|-----------------|
| <b>妊 娠 届 出 書</b>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |     |          |      |                 |
| 妊婦氏名                          | ふりがな                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 姓   | 名        | 生年月日 | 昭和 年 月 日 ( 歳 )  |
| パートナー氏名                       | 姓                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 名   | 職業       | 住所   | 〒 市 区 町 丁目 番 号  |
| 診断病院                          | 分科                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 手定日 | 令和 年 月 日 | 妊娠週数 | 現在週 週 ( 単胎・双胎 ) |
| 出産予定病院                        | 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 年齢  | 健康状況     | 氏名   | 年齢              |
| 既往歴及び現病歴                      | 【病名を○で囲んで下さい】・高血圧・糖尿病・喘息・糖尿病・心臓病(うつ病など)・肝炎・心臓病・腎臓病・甲状腺の病気・性感染症・結核・その他( )<br>⇒ それはいつ頃からですか( 年 月 ) 現在通院中<br>心臓内科または精神科の通院歴(カウンスリング含む)の有無 無・有                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |          |      |                 |
| 妊婦分娩責任者                       | 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 年齢  | 健康状況     | 氏名   | 年齢              |
| 該当する選択肢を○で囲む、または( )内にご記入ください。 | 1 妊婦がわかった時の気持ちをお書きください。<br>・とてもうれしかった<br>・予想外で驚いたが、うれしかった<br>・予想外で驚き、戸惑った<br>・困った<br>・その他( )<br>2 現在、心身など、不安なこと、困っていることについて。<br>・妊娠中の身体のこと<br>・上の子の育児等に関すること<br>・家族のこと<br>・出産、育児に係る費用のこと<br>・家事や仕事に関すること<br>・出産後の生活について<br>・パートナーとの関係(経済的なこと、身体的・精神的な協力など)<br>・相談者や協力者がいない<br>・その他( )<br>3 妊娠、出産、育児に関して相談できるのは誰ですか。<br>・夫(パートナー)<br>・実父母<br>・夫の父母<br>・兄弟姉妹<br>・友人<br>・その他( )<br>4 出産前後の子育てや家事等の協力者は誰ですか<br>・夫(パートナー)<br>・実父母<br>・夫の父母<br>・兄弟姉妹<br>・友人<br>・その他( ) |     |          |      |                 |



ぼしけんこうてちょう  
1. 母子健康手帳

赤ちゃんを育てるときに、注意することや、たいせつなことが、書いてあります。妊娠しているおかあさんや、うまれた赤ちゃんが、小学生（6歳～12歳）になるまでの健康を書きます。

赤ちゃんの体の大きさや、かかった病気、予防接種をしたかなどを書きます。病院に行くときもっていきます。



にんぷけんこうけんさ  
2. 妊婦健康検査

妊娠したら、病院に行き、妊婦健康検査（おかあさんが健康かどうかしらべます）を受けます。

しゅっしょうとどけ  
3. 出生届（子どもがうまれた）

子どもがうまれたとき、出します。とても大事な届けです。市役所に出します。43ページを見てください。

よぼうせっしゅ  
4. 予防接種

びょうき ちゅうしゃ  
病気に ならないための 注射。

あか びょうき  
赤ちゃんが 病気に ならないように

よぼうせっしゅ  
予防接種を します。



にゅうようじけんこうそうだん  
5. 乳幼児健康相談

にゅうようじ あか しょうがくせい こ  
乳幼児（うまれて、すぐの赤ちゃん）・小学生になるまでの子ども  
の しんぱいな ことや、わからない こと、健康のことを 相談することが  
できます。

にゅうようじけんこうしんさ  
6. 乳幼児健康診査

あか こ からだ おお からだ ようす しら  
赤ちゃんや、子どもの 体の大きさや、体の様子を 調べることを

にゅうようじけんこうしんさ  
「乳幼児健康診査」と います。

あか よん げつ さん げつじ けんこうしんさ  
赤ちゃんが 4か月のとき 「3か月児健康診査」



じゅう げつ きゅう げつじ けんこうしんさ  
10か月のとき 「9か月児健康診査」

いっさいろっ げつ いっさいろっ げつじ けんこうしんさ  
1歳6か月のとき 「1歳6か月児健康診査」

さんさいろっ げつ さんさいじ けんこうしんさ  
3歳6か月のとき 「3歳児健康診査」

よんかい にゅうようじけんしん  
ぜんぶで 4回 乳幼児健診をします。

※ しやくしょ にゅうようじけんこうしんさ ひ か てがみ  
市役所が あなたに 乳幼児健康診査を する日を 書いた手紙を あなたに おくります。

しゅっさんいくじいちじきん  
7. 出産育児一時金

けんこうほけんしょう びょういん こ  
健康保険証があると、病院で子どもをうんだときかかるお  
かね よんじゅうにまんえん かね  
金を 4 2万円まで たすけて もらうことができます。このお金  
しゅっさんいくじいちじきん  
を 出産育児一時金と いいます。

じどうてあてしんせい こそだてしえんか にばんまどぐち  
8. 児童手当申請〈子育て支援課〉 2番窓口

じどうてあて  
児童手当

にほん こ そだ ひと こ ぜろさい ちゅうがっこう  
日本で子どもを育てている人は、子どもが 0歳から中学校  
そつぎょうまえ かね じどうてあて じどう  
卒業前まで お金がもらえます。児童手当がほしいときは 児童  
てあてしんせい かみ か しやくしょ こそだてしえんか だ  
手当申請の紙を 書いて 市役所の 子育て支援課 に 出します。

児童手当・特例給付 認定請求書

| 練子市長 殿                                 |                         |               |               |                         |                        |                                      |                        |                        |                        | 前住年月日                      |                        | 認定申請年月日                |                        |          |   |   |   |
|----------------------------------------|-------------------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|--------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------|---|---|---|
|                                        |                         |               |               |                         |                        |                                      |                        |                        |                        | 令和                         | 年                      | 月                      | 日                      | 令和       | 年 | 月 | 日 |
| 受<br>取<br>者                            | ①(ふりがな)<br>氏名<br>(法人名等) | ②性別 男・女       |               | ③生年月日                   | 明治・大正<br>昭和・平成         | ④職業<br>ア。被保険者<br>イ。公務員<br>ウ。被用者等でない者 | ⑤配偶者の有無                |                        |                        | ⑥職業<br>イ。公務員<br>ウ。被用者等でない者 | ⑦配偶者の有無                |                        |                        |          |   |   |   |
|                                        | ⑧住所<br>(法人の上たる事務所の所在地)  | ⑨支店番号<br>当館機関 |               | ⑩支店番号<br>銀行<br>郵便<br>郵便 | ⑪支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑫支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ)               | ⑬支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑭支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑮支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑯支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ)     | ⑰支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑱支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑲支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) |          |   |   |   |
| 配<br>属<br>者                            | ①(ふりがな)<br>氏名           | ②性別 男・女       |               | ③生年月日                   | 明治・大正<br>昭和・平成         | ④職業<br>ア。被用者<br>イ。公務員<br>ウ。被用者等でない者  | ⑤配偶者の有無                |                        |                        | ⑥職業<br>イ。公務員<br>ウ。被用者等でない者 | ⑦配偶者の有無                |                        |                        |          |   |   |   |
|                                        | ⑧住所<br>(法人の上たる事務所の所在地)  | ⑨支店番号<br>当館機関 |               | ⑩支店番号<br>銀行<br>郵便<br>郵便 | ⑪支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑫支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ)               | ⑬支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑭支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑮支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑯支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ)     | ⑰支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑱支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) | ⑲支店番号<br>支店番号<br>(3ケタ) |          |   |   |   |
| 児<br>童                                 | ①(ふりがな)<br>氏名           | ②性別 男・女       | ③生年月日         | ④年齢<br>同・別              | ⑤学歴<br>同・別             | ⑥住所<br>同・別                           | ⑦児童の有無<br>有・無          | ⑧児童の有無<br>有・無          | ⑨児童の有無<br>有・無          | ⑩児童の有無<br>有・無              | ⑪児童の有無<br>有・無          | ⑫児童の有無<br>有・無          | ⑬児童の有無<br>有・無          |          |   |   |   |
|                                        | ⑭児童の有無<br>有・無           | ⑮児童の有無<br>有・無 | ⑯児童の有無<br>有・無 | ⑰児童の有無<br>有・無           | ⑱児童の有無<br>有・無          | ⑲児童の有無<br>有・無                        | ⑳児童の有無<br>有・無          | ㉑児童の有無<br>有・無          | ㉒児童の有無<br>有・無          | ㉓児童の有無<br>有・無              | ㉔児童の有無<br>有・無          | ㉕児童の有無<br>有・無          |                        |          |   |   |   |
|                                        | ㉖児童の有無<br>有・無           | ㉗児童の有無<br>有・無 | ㉘児童の有無<br>有・無 | ㉙児童の有無<br>有・無           | ㉚児童の有無<br>有・無          | ㉛児童の有無<br>有・無                        | ㉜児童の有無<br>有・無          | ㉝児童の有無<br>有・無          | ㉞児童の有無<br>有・無          | ㉟児童の有無<br>有・無              | ㊱児童の有無<br>有・無          | ㊲児童の有無<br>有・無          | ㊳児童の有無<br>有・無          |          |   |   |   |
|                                        | ㊴児童の有無<br>有・無           | ㊵児童の有無<br>有・無 | ㊶児童の有無<br>有・無 | ㊷児童の有無<br>有・無           | ㊸児童の有無<br>有・無          | ㊹児童の有無<br>有・無                        | ㊺児童の有無<br>有・無          | ㊻児童の有無<br>有・無          | ㊼児童の有無<br>有・無          | ㊽児童の有無<br>有・無              | ㊾児童の有無<br>有・無          | ㊿児童の有無<br>有・無          | ㊿児童の有無<br>有・無          |          |   |   |   |
| ①加入している公的年金制度の種類                       |                         |               |               |                         |                        |                                      |                        |                        |                        | ②職 業 種 別                   | ③職 業 種 別               | ④職 業 種 別               | ⑤職 業 種 別               | ⑥職 業 種 別 |   |   |   |
| ア。厚生年金保険 イ。国民年金 ウ。その他                  |                         |               |               |                         |                        |                                      |                        |                        |                        | ⑦職 業 種 別                   | ⑧職 業 種 別               | ⑨職 業 種 別               | ⑩職 業 種 別               | ⑪職 業 種 別 |   |   |   |
| ※了のうち、以下の共通組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 |                         |               |               |                         |                        |                                      |                        |                        |                        | ⑫職 業 種 別                   | ⑬職 業 種 別               | ⑭職 業 種 別               | ⑮職 業 種 別               | ⑯職 業 種 別 |   |   |   |
| ( ) 私立学校教職員共済 ( ) 地方公務員共済              |                         |               |               |                         |                        |                                      |                        |                        |                        | ⑰職 業 種 別                   | ⑱職 業 種 別               | ⑲職 業 種 別               | ⑳職 業 種 別               | ㉑職 業 種 別 |   |   |   |
| ( ) 国家公務員共済                            |                         |               |               |                         |                        |                                      |                        |                        |                        | ㉒職 業 種 別                   | ㉓職 業 種 別               | ㉔職 業 種 別               | ㉕職 業 種 別               | ㉖職 業 種 別 |   |   |   |
| ①所得の状況                                 |                         |               |               |                         |                        |                                      |                        |                        |                        | ②所得の状況                     | ③所得の状況                 | ④所得の状況                 | ⑤所得の状況                 | ⑥所得の状況   |   |   |   |
| 所得の合計                                  |                         |               |               |                         |                        |                                      |                        |                        |                        | 所得の合計                      | 所得の合計                  | 所得の合計                  | 所得の合計                  | 所得の合計    |   |   |   |
| 所得の合計                                  |                         |               |               |                         |                        |                                      |                        |                        |                        | 所得の合計                      | 所得の合計                  | 所得の合計                  | 所得の合計                  | 所得の合計    |   |   |   |

※ 表紙の右をよみよく記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。字は、漢字(ふいしよ)ではっきり書いてください。記入押印に代えて、署名することができます。

こ いりょうひじよせい こそだてしえんか にばんまどぐち  
**9. 子どもの医療費助成** <子育て支援課> **2番窓口**

びょういん い はら かね いりょうひ  
 病院に 行ったとき、払う お金を 医療費と いいます。

ちょうしし じゅうみんとうろく こ ぜろさい じゅうごさい  
 銚子市に 住民登録している 子ども (0歳から 15歳に なって  
 はじめての3月まで) の 医療費は 一回 300円か、0円です。

しやくしよ  
 市役所は あなたに

こ いりょうひじよせいじゅきゅうけん  
子ども医療費助成受給券を おくります。



| 子ども医療費助成受給券                                    |      | 子ども医療費助成受給券在中              |                                      |
|------------------------------------------------|------|----------------------------|--------------------------------------|
| 公費負担者番号                                        |      | [Redacted]                 |                                      |
| 受給者番号                                          |      | [Redacted]                 |                                      |
| 子<br>ど<br>も                                    | 住所   | [Redacted]                 |                                      |
|                                                | 氏名   | [Redacted]                 | 男・女 <input checked="" type="radio"/> |
|                                                | 生年月日 | [Redacted]                 |                                      |
| 有効期間                                           |      | 令和3年3月1日～令和3年4月30日         |                                      |
| 保<br>護<br>者<br>が<br>負<br>担<br>す<br>べ<br>き<br>額 | 通院   | 通院1回につき300円                |                                      |
|                                                | 入院   | 入院1日につき300円<br>(1日の入院から有効) |                                      |
|                                                | 保険調剤 | 無料                         |                                      |
| 銚子市長 越川 信一                                     |      | [Redacted]                 |                                      |

ミシン目より切りはなして、左の受給券をお使いください。

こどもが びょういん にかかるときは けんこうほけんしょう と いっしょに

こ いりょうひじよせいじゅきゅうけん  
子ども医療費助成受給券を もっていきます。

※ こうこうせい じゅうごさい しがつ じゅうはっさい さんがつ  
 高校生 (15歳の4月から 18歳の3月まで) の

こ いりょうひじよせい  
 子どもの医療費助成も あります。

てつづきのしかたは しやくしよ そうだん  
 市役所に 相談してください。

①. <sup>にんしん</sup> 妊娠、<sup>しゅっさん</sup> 出産、<sup>さんご</sup> 産後、<sup>こそだて</sup> 子育ての <sup>そうだん</sup> 相談

<sup>にんしん</sup> 妊娠（おなかに <sup>こ</sup> 子どもが できます）とき、

<sup>しゅっさん</sup> 出産（子どもを <sup>こ</sup> うみます）のとき、

<sup>さんご</sup> 産後（子どもをうんだ <sup>こ</sup> あと）、

<sup>こそだ</sup> 子育て（子どもを <sup>こ</sup> そだてます）のとき、



しんぱいなことや、こまっていることが あったら、<sup>こ</sup> 子どものことを よく知  
っている <sup>ほけんし</sup> 保健師、<sup>じょさんし</sup> 助産師、<sup>かんごし</sup> 看護師、<sup>こそだ</sup> 子育てコンシェルジュ（<sup>せんせい</sup> 先生）  
に <sup>そうだん</sup> 相談 できます。

②. <sup>こそだ</sup> 子育て <sup>ひろば</sup> 広場

<sup>うち</sup> 家で、<sup>ちい</sup> 小さな子どもを <sup>そだ</sup> 育てている <sup>おとうさん</sup> おとうさん、<sup>おかあさん</sup> おかあさんが、<sup>じゆう</sup> 自由に  
くることが できます。おもちゃで <sup>あそ</sup> 遊んだり、ほんを <sup>よ</sup> 読んだり、<sup>ほいくし</sup> 保育士  
（<sup>せんせい</sup> 先生）と いっしょに <sup>うた</sup> 歌を うたったり します。<sup>こそだ</sup> 子育て（<sup>こ</sup> 子どもを  
<sup>そだ</sup> 育てます）のとき、しんぱいな ことや、こまっている ことが あったら、  
<sup>こ</sup> 子どものことを よく知っている <sup>ほいくし</sup> 保育士（<sup>せんせい</sup> 先生）に、<sup>そうだん</sup> 相談 できます。

③. <sup>あか</sup> こんにちは <sup>ほうもん</sup> 赤ちゃん 訪問

<sup>う</sup> 生まれてから <sup>よん</sup> 4 か月までの <sup>あか</sup> 赤ちゃんがいる <sup>かてい</sup> 家庭に <sup>ほいくし</sup> 保育士（<sup>せんせい</sup> 先生）  
が <sup>よやく</sup> きます。予約を します。

まま ぱぱ がっ きゅう  
④. ママパパ学級

おかあさん、おとうさんに <sup>ひと</sup>なる人が、<sup>こ</sup>子どものことを <sup>べんきょう</sup>勉強します。

にんぶ ほうもん  
⑤. 妊婦訪問

にんぶ  
妊婦（おなかに <sup>こ</sup>子どもが いる おかあさん）が <sup>しんぱいな</sup>ことや、こま  
っている <sup>こと</sup>があったら、<sup>ほけんし</sup>保健師（<sup>せんせい</sup>先生）が <sup>きます</sup>。

<sup>く</sup>来るまえに <sup>ほけんし</sup>保健師（<sup>せんせい</sup>先生）が <sup>でんわを</sup> します。

にんぶ こうきめんせつ  
⑥. 妊婦後期面接

にんぶ  
妊婦（おなかに <sup>こ</sup>子どもが いる おかあさん）に <sup>じょさんし</sup>助産師や<sup>かんごし</sup>看護師（<sup>せんせい</sup>先生）  
が、<sup>はなしを</sup> します。

さんぶ しんせいじ ほうもん  
⑦. 産婦・新生児訪問



さんぶ <sup>こ</sup>  
産婦（<sup>こ</sup>子どもをうんだ おかあさん）、  
<sup>しんせいじ</sup>新生児（<sup>う</sup>生まれてすぐの <sup>こ</sup>子ども）の <sup>かてい</sup>家庭に、  
<sup>ほけんし</sup>保健師（<sup>せんせい</sup>先生）が <sup>きます</sup>。

あかちゃんが <sup>けんこう</sup>健康かどうか <sup>しらべます</sup>。

<sup>あか</sup>保育（<sup>あか</sup>赤ちゃんを <sup>そだてます</sup>）について <sup>おし</sup>教えます。おかあさんが <sup>けんこう</sup>健康か  
どうか <sup>しらべます</sup>。<sup>しんぱいな</sup>ことや、こまっている <sup>こと</sup>があったら、

<sup>そうだん</sup>相談 <sup>できます</sup>。

## ⑧. 一時保育

いっしゅうかん にかい さんかい かぞく す  
一週間に 2回、3回だけはたらかしたい。家族（いっしょに住んでい  
ひと きゅう びょうき りゆう こ  
る人）が、急に病気に なったとき。いろいろな理由で、子どもと  
いっしょに いるのが おずかしいとき。

ほいくし せんせい たす かね  
保育士（先生）が、 助けます。 ※お金が かかります

## ⑨. 離乳食教室

り にゅうしょくきょうしつ  
• 1回目 うまれてから 6か月までの あか とう かあ  
が 赤ちゃんが はじめて たべる ごはんのことを 勉強します。

• 2回目 うまれてから 9か月までの あか とう かあ  
赤ちゃんが はじめて たべる ごはんのことを 勉強します。

## ⑩. こころの健康相談

あか かぞく こ いっしょ す ひと  
赤ちゃん、家族（子どもと一緒に住んでいる人）  
みんなの こころを たす 助けます。



## ⑪. 未熟児養育医療 <子育て支援課> にばんまどぐち 2番窓口



みじゅくじ ちい こ にゅういん  
未熟児（とても小さい子ども）が 入院、

とくべつな くすり  
薬を つかう とき、

しやくしょ いりょうひ たす  
市役所が 医療費を 助けます。

⑫. 2歳児 すくすく ルーム

保育所や 幼稚園に いない 子どもたちが、いっしょに 遊びま  
す。保護者（子どもと いっしょに 住んでいる 人）は しんぱいな こと  
や、こまっている ことがあったら、相談 できます。

⑬. むし歯予防 教室

むし歯（歯が 病気です）に ならない ように、歯科衛生士（歯のお医  
者さん）が 歯の みがきかたを おしえます。

⑭. わんぱくクッキング

小学生（6歳～8歳 まで）とおとうさん、おかあさんが、いっしょに  
料理を します。

⑮. チーパス（千葉の子育て家庭優待カード）

子育て（子どもを そだてる）を している人のカードです。



チーパスを もっていると、チーパスのマークが あるところで、赤ちゃ

ん<sup>みるく</sup>のミルクを<sup>つく</sup>作る お湯<sup>ゆ</sup>を もらうことが できたり、おむつを<sup>か</sup>替えると  
ころを<sup>か</sup>貸してもらえたり、<sup>か</sup>買<sup>もの</sup>い物のとき <sup>やす</sup>安くなったりします。

しゅっしょうとどけ  
出生届

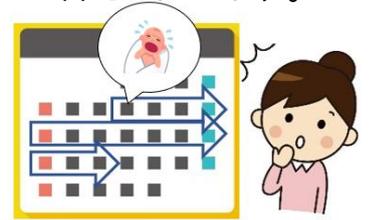
ろくばんまどぐち  
6番窓口

しゅっしょうとどけ  
出生届

あか ちゃんを 生んだ人は あか ちゃんが 生まれた 日から じゅうよっかいに 14日以内 (2

しゅうかんご 週間後の おな ようび 同じ曜日の まえ ひ 前の日まで) に 市役所 に 届けます。

たと えば) 8日に 生まれたときは  $8 + 13 = 21$  日まで です。



➤ しゅっしょうとどけ だ 出生届を 出すとき もっていきます。

①. しゅっしょうしょうめいしょう あか ちゃんを 生んだ びょういん 病院で もらえます)

②. しゅっしょうとどけ しゅっしょうしょうめいしょう がわ 出生届 (出生証明証の ひだり側)

③. ぼ しけんこうてちょう 母子健康手帳

④. けんこうほけんしょう 健康保険証

⑤. いんかん 印鑑 (もっている人)

⑥. あか ちゃんのお父さんと かあ さんの ぱすぽーと パスポート

⑦. あか ちゃんの名まえ ※日本語の ふりがなを つけます

➔ しゅっしょうとどけ だ しんせい しゅっしょうとどけじゅりしょうめいしょ 出生届を出して 申請すると「出生届受理証明書」を もらう ことができます。

あか ちゃんの名まえ が じゅうみんひょう 住民票に のります。

あか ちゃんは あなたの かぞく 家族として ちょうし しみん 銚子市民

になります。おめでとうございます。



● 国籍

➤ あかちゃんの国籍が日本になります。

1. お父さんかお母さんのどちらか一人の国籍が日本です。

2. 結婚した届けを出しています。

※ 結婚した届けを出していないときは、胎児認知届を市役所に出しています。

胎児認知届

日本人の男性が赤ちゃんがうまれるまえに、おなかの中の子どもが自分の子どもだと認めて市役所にだす届を胎児認知届といたします。

➤ あかちゃんの国籍が日本になりません。

1. お父さんとお母さんの二人とも外国籍です。

※ 国籍の考え方は国によって違います。お父さんとお母さんの出身国の大使館へかならずきいてください。

※ 日本では2歳までは二つ以上の国籍を持つことができます。

しかし2歳になったとき一つの国籍を選ぶことになっています。

ざいりゅうしかく  
在留資格

にほん す しかく ざいりゅうしかく にほん  
日本に 住むための 資格を 在留資格 といいます。日本と ちがう

こくせき う ひ いちにち さんじゅうにち  
国籍の あかちゃんは 生まれた日を 1日めとして、30日めまでに

ざいりゅうしかく にゆうこくかんりきょく  
在留資格の てつづきをします。てつづきは 入国管理局でします。

ざいりゅうしかく う ひ ろくじゅういちにち  
在留資格の てつづきをしないと 生まれた日から 61日めに、

じゅうみんひょう なまえ  
住民票から あかちゃんの名前が きます。

# がっこう きょういく 学校 と 教育

にほん す こ ろくさい しがつ じゅうごさい さんがつ がっこう  
日本に 住んでいる 子どもは 6歳の4月～15歳の3月まで 学校に  
いきま す。この 9年間を 義務教育と いいます。



## (1) しょうがっこう と ちゅうがっこう 小学校 と 中学校

### ぎむきょういく 義務教育

にほん しがつついたち ろくさい こ しょうがっこう しょう  
日本では、4月1日に 6歳の子どもが 小学校に はいります。小  
がっこう ろくねん ちゅうがっこう さんねん しやくしょ  
学校に 6年と、中学校に 3年 いきます。市役所が あなたに  
にゅうがく けんこうしんだん からだ けんこう いしゃ てがみ  
入学のことや、健康診断（体が健康か 医者が みます）の手紙を お  
くりま す。

銚子市教育委員会  
(公印省略)

### 就学時健康診断の実施について

学校保健安全法の規定により、次のとおり就学時健康診断を実施しますのでお知らせします。

|        |                                                                           |          |
|--------|---------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1 児童氏名 | 性別                                                                        |          |
|        | 生年月日                                                                      | 平成 年 月 日 |
| 2 日時   | 令和 年 月 日 (曜日)<br>受付時間 時 分から<br>時 分まで                                      |          |
| 3 場所   | 銚子市立 小学校 体育館                                                              |          |
| 4 趣旨   | この健康診断は、法令の規定に従いあらかじめ健康診断を行い、就学予定者の状況を把握して保健上必要な助言や適正な就学を指導するために行われるものです。 |          |

ちようしし しょうがっこう ちゅうがっこう べんきょう がくひ がっこう べんきょう  
銚子市の 小学校、中学校で 勉強するとき、学費(学校で 勉強す  
るための お金)は いりません。

#### ※お金を はらうもの

- 給食 (学校で みんなで 食べる ひるごはん) のお金
- 制服 (学校に きていく、みんなと おなじ服) のお金
- 修学旅行 (先生、生徒 みんなで 行く 勉強旅行) のお金

(2) 小 学 校 に は いる 前 の 子 ども ( 0 歳 ~ 5 歳 ま で )

小 学 校 に は いる 前 の 6 歳 ま で の 子 ども は 保 育 所 や、 幼 稚 園、  
認 定 こ ども 園 な ど に 行 く こ と が で き ま す。

### ☞ 保 育 所

仕 事 で 子 ども ( 0 歳 ~ 5 歳 ) の 世 話 が で き な い と き あ ず け ま す。 1 日  
8 時 間 ぐ ら い で す。

い ち じ あ ず  
一 時 預 かり

保 育 所 に は 一 時 預 かり が あ り ま す。 家 族 ( 子 ども と 一 緒 に 住 ん で い  
る 人 ) が、 病 気 や、 用 事 で、 子 ども の 世 話 が で き な い と き、 短 い 時 間 あ  
ず け る こ と が で き ま す。

### ☞ 幼 稚 園

3 歳 か ら 行 く こ と が で き ま す。 子 ども が 遊 び な が ら 一 ろ い ろ な こ と を  
勉 強 し ま す。 1 日 4 時 間 ぐ ら い で す。

### ☞ 認 定 こ ども 園

認 定 こ ども 園 は 幼 稚 園 と 保 育 所 の 両 方 の 特 徴 が あ り ま す。 家  
族 ( 子 ども と 一 緒 に 住 ん で い る 人 ) が、 働 い て い る 子 ども、 家 族 が、 働  
い て な い 子 ども、 ど ち ら も 行 く こ と が で き ま す。

こそだてしえんか  
子育て支援課

にばんまどぐち  
2番窓口

こどもを 保育所、幼稚園、認定こども園に いたいときは、市役所の

子育て支援課に 申し込みを します。

こうこう だいがく  
(3) 高校や、大学

ぎむきょういく お 終わったあとは 学校に行くか、はたらくか 選ぶことができます。

こうこう  
☞ 高校

にゅうがくしけん  
入学試験



ちゅうがっこう べんきょう ひと こうこう にゅうがくしけん  
中学校で 勉強した人が、高校に 行きたいとき 入学試験

こうこう はい てすと ごうかく い  
(高校に 入るためのテスト)をして 合格したら 行くことができます。

ていじせい  
定時制

いろいろな理由で、昼間の時間に 学校に いけないときは、夜の学校も  
あります。「定時制」と いいます。

だいがく たんきだいがく せんもんがっこう  
☞ 大学・短期大学・専門学校

こうこう べんきょう ひと だいがく せんもんがっこう にゅうがく  
高校で 勉強した人は、大学や、専門学校などに 入学するための  
しけん う しけん う ごうかく い  
試験を 受けることができます。試験を受けて、合格したら、行くことができます。

➤ こんなとき 市役所に 相談できます。

- <sup>こ</sup>子どもを <sup>がっこう</sup>学校で <sup>べんきょう</sup>勉強させたい とき。
- <sup>こ</sup>子どもが <sup>べんきょう</sup>勉強したい でも、どうしたらよいか わからない とき。
- とちゅうから、<sup>がっこう</sup>学校に はいりたい とき。
- <sup>こ</sup>子どもが <sup>にほんご</sup>日本語が わからない とき。
- <sup>かてい</sup>家庭に <sup>もんだい</sup>問題が あって <sup>がっこう</sup>学校に いけない とき。

# さいがい 災害

## たいふう や じしん 台風 や 地震



1. 今 おきていることを 知りたいとき インターネットサイトで みる  
ことができます。

### ➤ 千葉県防災ポータルサイト

<http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/>

- ・ 避難指示 (逃げてくださいという 連絡)、情報、避難所 (にげるところ) を おしえます。
- ・ あぶない場所、すぐに 知ってほしいことを おしえます。
- ・ 天気予報 (注意報・警報・雨の 量 など) を おしえます。
- ・ 電車や 道路が 止まっているところを おしえます。
- ・ 電気や水が つかえるか どうか おしえます。

### ➤ 外国人のための 情報アプリ 「Safety tips」

ダウンロードURL



For Android



For iPhone



- ・ Android:<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.rcsc.safetyTips.android>
- ・ iPhone : <https://itunes.apple.com/jp/app/safety-tips/id858357174?mt=8>

※ 地震や 津波、大雨警報の 情報を とどけます。

➤ NHK WORLD JAPAN



For iPhone



For Android



ダウンロードURL

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/>

※ 台風や地震のとき ニュースを みることも できます。

➤ 防災ちょうし

登録すると 災害情報が とどきます。



<http://www.city.choshi.chiba.jp/bousai/>

災害（台風・大雨・地震・津波）の ときに つかう 日本語

|                              |                                    |
|------------------------------|------------------------------------|
| ひなん<br>避難 hi nan             | あんぜん ばしょ<br>安全な 場所に にげます           |
| よしん<br>余震 yo shin            | おおきい 地震のあとの ちいさい 地震<br>(なんかいも おこる) |
| しんど<br>震度 shin do            | じしん<br>地震の おおきさ                    |
| とうかい<br>倒壊 to-kai            | いえ<br>家や、たてものが たおれて こわれます          |
| かじ かさい<br>火事・火災 ka ji/ka sai | いえ<br>家や、ものが もえます                  |
| ていでん<br>停電 te-den            | でんき<br>電気が つかえません                  |
| だんすい<br>断水 dan sui           | みず<br>水が つかえません                    |

|                             |                                                      |
|-----------------------------|------------------------------------------------------|
| ふつう<br>不通 fu tu-            | でんき すいどう<br>電気・水道・ガス が つかえません<br><br>みち<br>道が とおれません |
| きゅうすいじょ<br>給水所 kyu- sui jyo | のむ みずが もらえる場所<br>ばしよ                                 |
| きゅうきゅうしゃ<br>救急車 kyu-kyu-sya | びょうき ひと はこ<br>病気や、けがをした 人を 運ぶ くるま                    |
| た だ<br>炊き出し takidashi       | ひなんじょ こうえん<br>避難所や、公園などで、たべものを<br><br>もらうことが できます    |
| じゅうでん<br>充電 jyu-den         | けいたいでんわ<br>携帯電話や、ラジオに でんきを ためま<br><br>す              |

2. 危険なとき けがをしたり、困ったり、しないように 準備します。

- ひじょうも だ ぶくろ に  
非常持ち出し袋 (逃げるとき もっていくものを 入れる袋) に  
みっか いっしゅうかん みず  
3日から 1週間ぐらいの たべものや、水、でんち  
かいちゅうでんとう じゅんび  
懐中電灯を、準備します。



- どこが 危険な場所か、どこに にげたら いいか はざーどまっぷ  
ハザードマップで  
ちえっく  
チェックします。

はざーどまっぷ  
ハザードマップ

さいがい おこる きけん ばしよ ひなん ばしよ  
災害が おこる 危険が ある場所や、避難する場所 (にげる ところ) が  
かいてある 地図

『銚子市ハザードマップ』を よくみておきましょう。



- [防災ハザードマップ \(P1-P7 : 概要\)](#)  (5400KB)
- [防災ハザードマップ \(P8-P27 : 地図情報\)](#)  (11700KB)
- [防災ハザードマップ \(P28-巻末 : 防災対策\)](#)  (9921KB)



- 町内会・自治体の防災訓練、避難訓練（安全に逃げる練習や火を消す練習をします）に参加します。

安全や、危険について勉強できます。

- 家のちかくに住んでいる人に



「もし地震があったときはいろいろおしえてください」とおねがい  
します。

### 3. 安全な場所に移動する（避難する）

- 安全な場所がわからないとき、日本人に「どこに逃げたらいいですか」と ききます。

- いつ逃げたらいいかわからないとき 日本人に「逃げる時 教えてください」と いいます。

- 両方の手を 使うことができるように リュックサックなどで 必要なものを もっていきます。

- ガスや、ストーブの火を 消して 逃げます。



## 4. いろいろな <sup>さいがい</sup> 災害の とき



### (1) <sup>たいふう</sup> 台風・<sup>おおあめ</sup> 大雨

- <sup>たいふう</sup> 台風が <sup>きたら</sup> きたら <sup>つよ</sup> 強い風が <sup>かぜ</sup> 吹いて <sup>あぶ</sup> 危ないですから <sup>そと</sup> 外に <sup>で</sup> 出ません。
- <sup>なみ</sup> 波が <sup>たか</sup> 高くなったり、<sup>かわ</sup> 川の水が <sup>みず</sup> ふえたり <sup>あぶ</sup> 危ないですから、<sup>うみ</sup> 海や、<sup>かわ</sup> 川の <sup>い</sup> ちかくに <sup>い</sup> 行きません。
- <sup>どしゃ</sup> 土砂が <sup>くず</sup> 崩れたら <sup>あぶ</sup> 危ないですから、<sup>がけ</sup> 崖の <sup>い</sup> ちかくに <sup>い</sup> 行きません。  
<sup>こうずい</sup> 洪水や、<sup>どしゃさいがい</sup> 土砂災害が、<sup>お</sup> 起こることが <sup>あ</sup> あります。

<sup>どこが</sup> 危険か <sup>きけん</sup> <sup>どこへ</sup> 逃げたらいいかを <sup>に</sup> <sup>はざーどまっぷ</sup> ハザードマップで <sup>ちえっく</sup> チェックします

|                            |                                                        |
|----------------------------|--------------------------------------------------------|
| <sup>こうずい</sup><br>洪水      | <sup>かわ</sup> 川の水が <sup>みず</sup> 増えて <sup>ふ</sup> あふれる |
| <sup>どしゃさいがい</sup><br>土砂災害 | <sup>やま</sup> 山や、 <sup>がけ</sup> がけが <sup>くず</sup> ずれる  |



### (2) <sup>じしん</sup> 地震

#### <sup>じしん</sup> 地震が くる まえ

- <sup>へや</sup> 部屋にある <sup>たんす</sup> タンスや、<sup>たな</sup> 棚が <sup>たお</sup> 倒れないようにして  
<sup>へや</sup> 部屋の中を <sup>なか</sup> <sup>あんぜん</sup> 安全にします。



じしん お  
地震が 起こった とき



※ うち たてもの なか  
家や 建物の中に いるとき  
てーぶる した  
テーブルの下に はいります。

• うえ もの お たな たお あぶ  
上から 物が 落ちてきたり、棚が 倒れたり、危ないです。

• ゆ と がす すとーぶ ひ け  
揺れが 止まったら ガスや、ストーブの火を 消します。

• じしん すとーぶ たお へや なか  
地震で ストーブが 倒れて 部屋の中で  
かじ じぶん ひ け  
火事になったとき、自分で 火を 消すことが  
できたら 消します。



• そと に まえ ぶれーかー すいっち き じしん でんき  
外に 逃げる 前に ブレーカーの スイッチを 切ります。地震で 電気  
が 止まって また でんき なか すとーぶ じどう  
ついて 火事に なることが あります。



※ そと  
外にいる とき

• かばん など あたま もの お けがを しないようにして あんぜん  
カバンなどで 頭に物が 落ちてきて けがを しないようにして 安全な  
ばしょ に  
場所に 逃げます。

• びる ちかくは わ がらす かべ かんばん お  
ビルの ちかくは 割れたガラスや、壁や、看板が 落ちてくるかもしれませ  
ん。

• じしん でんしゃ ばす と かい  
地震のとき 電車や、バスが 止まること があります。いそいで 帰らな  
いで、あんぜん ばしょ  
いで、安全な 場所で しばらく まちます。たくさんの方が おなじ時間に  
かえ  
帰るので えきや、みち こ きけん  
帰るので えきや、道が 混んで 危険です。

※ <sup>くるま</sup> 車の <sup>うんてん</sup> 運転を <sup>している</sup> している <sup>とき</sup> とき

ゆっくり <sup>みち</sup> 道の <sup>ひだりがわ</sup> 左側に <sup>くるま</sup> 車を <sup>と</sup> 止めて <sup>エンジン</sup> エンジンを <sup>と</sup> 止めます。

<sup>ドア</sup> ドアに <sup>かぎ</sup> 鍵を <sup>かけないで</sup> かけないで <sup>くるま</sup> 車に <sup>かぎ</sup> 鍵を <sup>つけたままにして</sup> つけたままにして <sup>そと</sup> 外に <sup>で</sup> 出ます。

※ <sup>うみ</sup> 海や、<sup>かわ</sup> 川の <sup>ちか</sup> 近くに <sup>いるとき</sup> いるとき

• <sup>うみ</sup> 海で <sup>おお</sup> 大きな <sup>じしん</sup> 地震が <sup>あつたら</sup> あつたら <sup>つなみ</sup> 津波が <sup>くるかもしれませ</sup> くるかもしれませ

• <sup>うみ</sup> 海や、<sup>かわ</sup> 川から <sup>とお</sup> 遠くに <sup>はなれて</sup> はなれて <sup>たか</sup> 高い場所に <sup>いきま</sup> いきます。

• <sup>テレビ</sup> テレビや、<sup>インターネット</sup> インターネット <sup>「Safety Tips」</sup> 「Safety Tips」で <sup>つなみ</sup> 津波の <sup>じょうほう</sup> 情報を <sup>しらべ</sup> しらべ

わからないときは <sup>にほんじん</sup> 日本人に 「<sup>つなみ</sup>津波は <sup>だいじょうぶ</sup>大丈夫ですか」と <sup>き</sup> ききます。



※ <sup>に</sup> 逃げる <sup>とき</sup> 時

• <sup>あんぜん</sup> 安全な <sup>ばしょ</sup> 場所が <sup>わから</sup> わからないときは <sup>にほんじん</sup> 日本人に

「<sup>どこに</sup>どこに <sup>逃げたら</sup>逃げたら <sup>いい</sup>いいですか」と <sup>き</sup> ききます。

• <sup>がけ</sup> 崖の <sup>ちかく</sup> ちかくに <sup>いき</sup> いきませ

• <sup>つなみ</sup> 津波の <sup>きけん</sup> 危険が <sup>ある</sup> あるときは <sup>うみ</sup> 海や、<sup>かわ</sup> 川から <sup>とお</sup> 遠くに <sup>はな</sup> 離れて <sup>たか</sup> 高い場

<sup>しょ</sup> 所に <sup>にげ</sup> にげ

## じしん あと 地震の後

- ひ つけません。がすかん がす 漏れているかも  
火は つけません。ガス管が 壊れて 部屋の中に ガスが 漏れているかも  
しれません。
- ふる みず たくさん ためます。すいどうかん こわ みず で  
風呂などに 水を たくさん ためます。水道管が 壊れて 水が 出なく  
なることが あります。

### つなみ (3) 津波

うみ おお じしん つなみ  
海で 大きな 地震が あったとき 津波が くることが あります。

うみ す ひと あんぜん ばしょ ちえっく つなみ じょうほう  
海のちかくに 住んでいる人は 安全な場所を チェックして 津波の 情報

しら かた れんしゅう  
の調べ方を 練習 しておきます。

## うみ じしん 海で おおきな 地震が あったとき

- うみ おおきな じしん つなみ かわ とお  
海で おおきな地震が あったとき すぐ海や、川から 遠くに はなれて  
たか ばしょ い  
高い場所へ 行きます。
- てれび いんたーねっと じょうほう  
テレビや、インターネット 「Safety Tips」で 情報を しらべます。
- わからないときは にほんじん つなみ だいじょうぶ  
日本人に 「津波は 大丈夫ですか」と ききます。
- ちゅういほう けいほう で たか ばしょ に  
注意報・警報が出たら すぐ 高い場所に 逃げます。



## ※ すぐ 高い場所に 逃げる

- 津波は とても大きな力 がある、早いので、津波が 見えてから 逃げても 間に合いません。 すぐ 逃げます。
- わからないときは 日本人に 「どこに逃げたら いいですか」と ききます。
- 津波は 何回も きます。 終わったように 見えても うみや、川のちかくに 絶対 行かないでください。
- 注意報・警報が 出ている間は 安全な場所に いてください。

# ちょうないかい      じちかい 町内会 や 自治会

にほん      ちょうないかい      じちかい      ちょうないかい      じちかい  
日本には 町内会や、自治会が あります。 町内会や、自治会は、ちかく  
す      ひと      あんぜん      す      きょうりょく  
に住む人たちが、安全で 住みやすい まちに するために、協力して や  
っています。



- かいらんばん      ちいき      じょうほう      れんらく      か  
回覧板 (地域の情報や、だいじな連絡が 書いてあります)
- がいろとうかんり      くら      みち      でんき      かんり  
街路灯管理 (よる 暗くなったら つく 道の電気を 管理する)
- ぼうはんぱとろーる      ちいき      あんぜん      く  
防犯パトロール (地域のみなが 安全に 暮らすことが できるように  
み  
見てまわります)
- まつり      いべんと  
祭などのイベント
- ちいき      そうじ      あんぜん      く  
地域の掃除 (安全に きもちよく 暮らすため みんなで そうじを しま  
す)
- ひなんくんれん      さいがい      あんぜん      れんしゅう      ひ      け      れんしゅう  
避難訓練 (災害のときに 安全に にげる練習や、火を消す 練習を  
します)



ちょうないかい      じちかい      ちいき      ひと  
町内会や 自治会にはいると、地域の人たちと、であうことが できます。

さいがい      たす      たす  
災害や こまったとき、助けたり、助けてもらったり、することが できます。

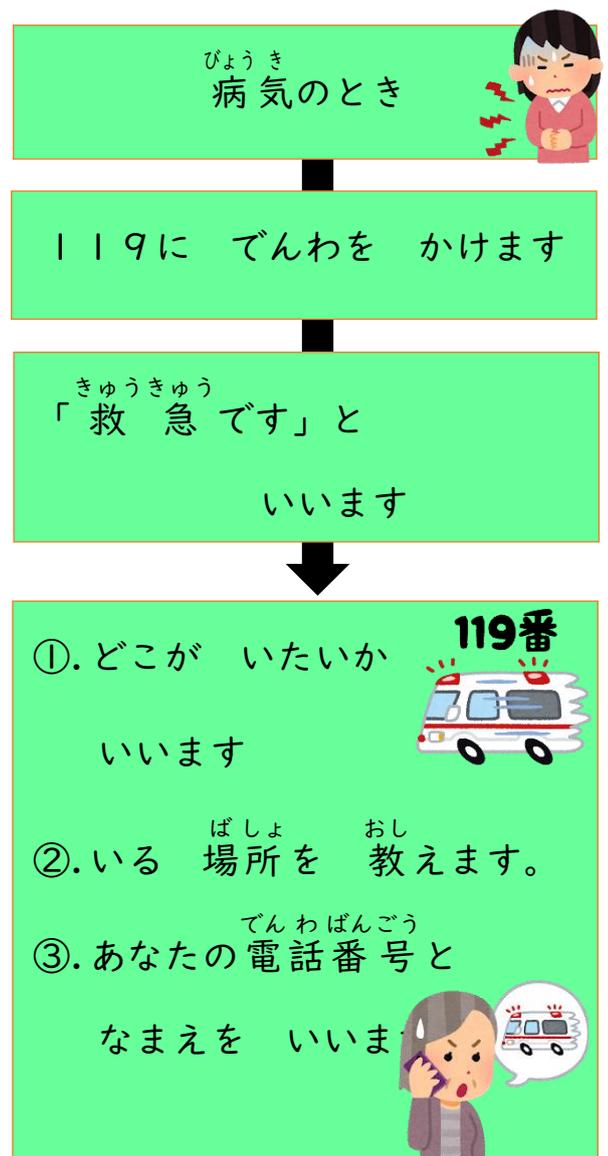
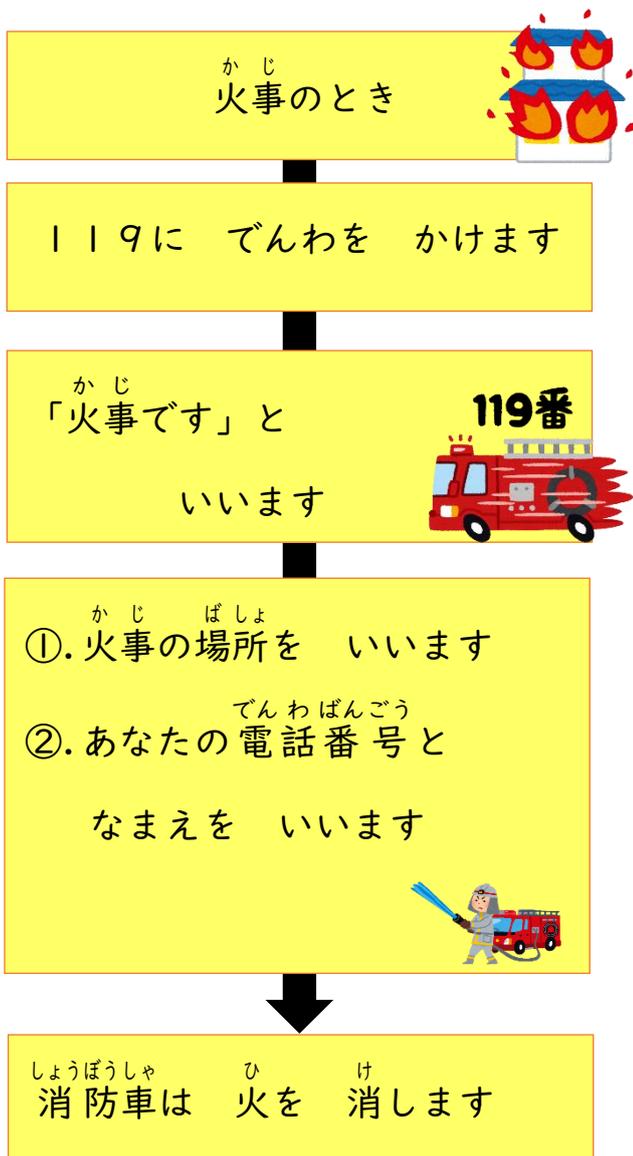
ちょうないかい      じちかい      ひと      ちょうないかい      じちかい      かね      はら  
町内会や、自治会に はいりたい人は 町内会や 自治会のお金を払いま  
す。詳しいことは 市役所に 聞いてください。

きんきゅう あぶ たす ひつよう  
**緊急のとき・危ないとき・助けが必要なとき**

かじ じこ びょうき し  
 火事、事故、けが、病気をいそいで知らせるとき、とくべつな  
 でんわばんごう  
 電話番号があります。

ひやくじゅうきゅうばん  
**119番**

しょうぼう でんわばんごう しょうぼうしゃ きゅうきゅうしゃ よ  
 消防の電話番号です。消防車か、救急車を呼ぶことが  
 できます。



※ きゅうきゅうしゃ 救急車は うごくことが できない人を 病院に 運びます。

うごくことが できる時、ちいさい 病気や、けがのときは 使わないで  
ください。

ひやくとうばん  
110番

けいさつ でんわばんごう  
警察の電話番号です。

じこ はんざい けいさつ よ  
事故や、犯罪の時、警察を 呼びます。

## こうつうじこ 交通事故

こうつうじこ  
交通事故の時は、

けがをした人を 先に 助けます。救急

車を 呼ぶときは、119番に 電話します。

だれ 誰かと こうつうじこ 交通事故を お 起こしたときは、

ききます。

1. その人の名前

2. 自動車などの 保険の番号

3. 住所

4. 電話番号



● いろいろな犯罪<sup>はんざい</sup>

ひったくり



あるいているとき、  
にもつを取られます

ふこさぎ  
振り込め詐欺



知らない人がうそを  
いって、あなたから  
お金をとります

すとーかー  
ストーカー



知らない人が、あなた  
のことをずっと見て  
います。こわいです。

ゆうかい  
誘拐



知らない人が、うそを  
いって、あなたや、子  
どもをどこかにつれ  
ていきます。

じこ はんざい  
事故や、犯罪のとき

110番



110に でんわを かけます

けいさつ じこ はんざい  
警察が「事故ですか、犯罪ですか」と ききます。

あなたは「事故です」 / 「犯罪です」

どちらかを いいます。

①. 起<sup>お</sup>こっていることを いいます。

②. いる 場所<sup>ばしょ</sup>を 教<sup>おし</sup>えます。

③. あなたの電話番号<sup>でんわばんごう</sup>と なまえを いいます。



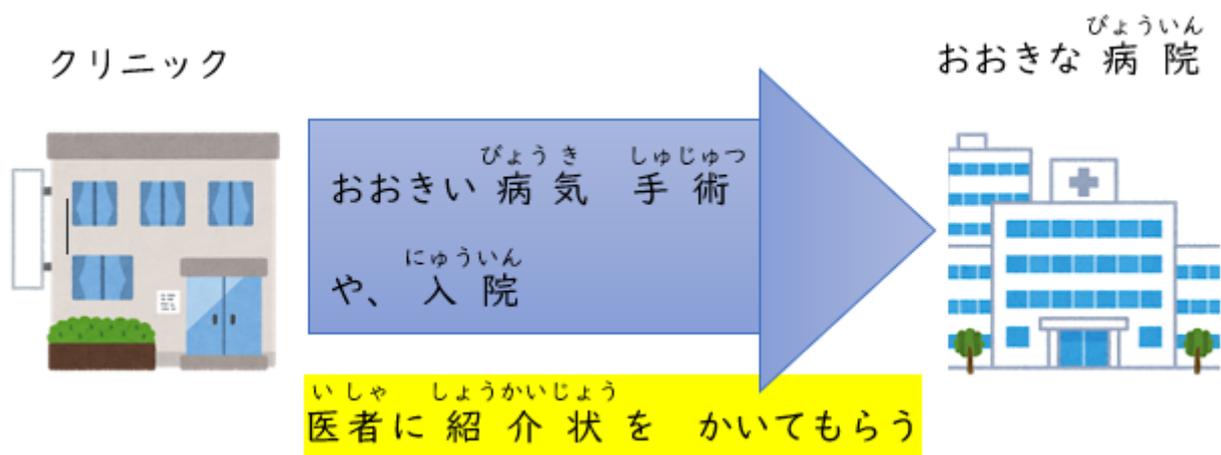
# びょういん　　くりにつく 病院とクリニック

にほん　　びょういん　　びょういん　　くりにつく　　びょういん  
日本には　病院（おおきな病院）・クリニック（ちいさな病院）が  
あります。おも　びょうき　　びょういん　　い　　かる  
重い病気や、けがのとき、病院に　行きます。かぜや、軽いけが  
のとき、クリニックに　行きます。

## びょういん どんな病院ですか

|                |                                                           |
|----------------|-----------------------------------------------------------|
| ないか<br>内科      | かぜや、ないぞう　びょうき　　なお<br>かぜや、内臓の病気を　治します。                     |
| げか<br>外科       | けがを　なお　　しゅじゅつ<br>けがを　治したり、手術をしたり　します。                     |
| しょうにか<br>小児科   | あか　　こ　　びょうき　　なお<br>赤ちゃんや、子どもの病気を　治します。                    |
| せいけいげか<br>整形外科 | ほね　かんせつ　きんにく　　なお<br>骨、関節、筋肉などを　治します。                      |
| がんか<br>眼科      | め　びょうき　　なお　　けんさ<br>目の病気を　治したり、検査をしたり　します。                 |
| しか<br>歯科       | は　　なお<br>歯を　治します。                                         |
| さんふじんか<br>産婦人科 | おんな　ひと　　びょうき　　なお　　あか<br>女の人だけの病気を　治したり、赤ちゃんを　うんだりしま<br>す。 |





※ おおきな病院は 重い病気、おおきなけがを 治すところです。

かかるときは 治療費(病気や、けがを 治す お金)の ほか 特別

な お金がかかることがあります。

〈1回 5500円くらいです。病院によって 違います〉

**初診時選定療養費**

はじめて 病院に 行ったとき かかります。でも、クリニックの先生

(医者)に 書いてもらった 紹介状があると、かかりません。

**時間外選定医療費**

よるの時間、土曜日、日曜日、国のお休みのとき、ちいさなけがや、軽い

病気で 救急車を呼んだり、救急にかかったりしたとき かかります。

(1) ごみは わけて 捨てます

➤ ごみは 6つ あります。→ 「ごみの分け方・出し方」を 見てください。

①. 普通ごみ……台所、料理をするときの ごみなど

②. 資源ごみ……缶、ビン、ペットボトル、金属、紙、衣類

③. 粗大ごみ……おおきくて ふくろに はいらない ごみ、引っ越しのときのごみ

④. 小型家電……ちいさい電気製品（携帯電話・ドライヤー・ノートパソコンなど）

⑤. 有害ごみ……電池・ライターなど

⑥. 出してはいけない ごみ……ガスボンベ・タイヤ・おおきな電気製品（テレビ・エ

アコン・冷蔵庫・洗濯機など）

➤ 出す日と 出す袋が あります。

銚子市指定（銚子市が きめた ごみ袋）を つかいます。

袋は スーパーや、コンビニエンスストアなどで 買います。

➤ ごみを 出す日は 住んでいる場所で 違います。

➤ ごみ箱が ない ところで ごみを 捨ててはいけません。

※ きまりを 守って 捨てます。

※ ごみを 分けて 捨てることは 日本で とても大事です。

(2) <sup>おと こえ</sup>  
音・声

<sup>とく</sup> <sup>あぱーと</sup> <sup>まんしょん</sup> <sup>そうおん</sup> <sup>おと こえ</sup>  
特に アパートや、マンションでは 騒音（うるさい音・声）を  
<sup>だ</sup>  
出してはいけません。

× <sup>おお</sup> <sup>こえ</sup> <sup>はな</sup>  
大きな声で 話す

× <sup>おお</sup> <sup>おと</sup> <sup>おんがく</sup> <sup>きいたり</sup> <sup>てれび</sup> <sup>み</sup>  
大きい音で 音楽を きいたり テレビを 見たりする

× <sup>いえ</sup> <sup>はし</sup>  
家のなかを 走りまわる

× <sup>ぱーていー</sup> <sup>うた</sup> <sup>うた</sup> <sup>おど</sup>  
パーティーをして 歌を 歌ったり 踊ったりする

× <sup>ぎたー</sup> <sup>がっき</sup> <sup>つか</sup>  
ギターなどの 楽器を 使う

× <sup>あさ</sup> <sup>はやい</sup> <sup>じかん</sup> <sup>よる</sup> <sup>おそい</sup> <sup>じかん</sup>  
朝 はやい 時間や、夜 おそい時間に、せんたくをしたり、そうじきを  
つかったり、<sup>しゃわー</sup>  
シャワーを あびたりする。

(3) できないマーク

|                                                                                    |                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
|    | つうわきんし<br>通話禁止<br><br>でんわで はなしては いけません     |
|    | いんしょくきんし<br>飲食禁止<br><br>たべたり、のんだり してはいけません |
|    | きんえん<br>禁煙<br><br>たばこを すってはいけません           |
|    | せつしょくきんし<br>接触禁止<br><br>さわってはいけません         |
|  | た い きんし<br>立ち入り禁止<br><br>はいってはいけません        |
|  | どそくげんきんし<br>土足厳禁<br><br>くつを ぬいでください        |
|  | ちゅうしゃきんし<br>駐車禁止<br><br>くるまを とめないでください     |
|  | ちゅうりんきんし<br>駐輪禁止<br><br>じてんしゃを とめないでください   |

# くるまの <sup>うんてん</sup> 運転

## うんてんめんきよ 運転免許

にほん くるまや、ばいくを うんてん 運転するときは うんてんめんきよ 運転免許が いらいます。

ひと うんてん  
ない人は 運転しては いけません。

## うんてんめんきよしょう 運転免許証

うんてん 運転するとき うんてんめんきよしょう 運転免許証を かならず もちます。

(a) 「日本の <sup>うんてんめんきよしょう</sup> 運転免許証」

➤ 日本の <sup>うんてんめんきよ</sup> 運転免許センターで とります。



(b) ジュネーブ <sup>じょうやく</sup> 条約で きめた くに うんてん 運転できる <sup>こくさいうんてんめんきよしょう</sup> 国際運転免許証

(c) ドイツ・スイス・フランス・ベルギー・<sup>たいわん</sup>台湾・<sup>うんてんめんきよしょう</sup>イタリアの運転免許証

➤ (b)と(c)の免許は <sup>めんきよ</sup> 運転免許証を日本語にしたら <sup>にほんご</sup> つかえます。

① 日本に <sup>ひ</sup> きた日から <sup>いちねん</sup> 1年間

(2021.4.20 にきた日 <sup>ひ</sup> → 2022.4.19まで というように)

② 国の <sup>うんてんめんきよ</sup> 運転免許が <sup>ひ</sup> つかえる日まで

① か ② の どちらか <sup>みじか</sup> 短いほうが つかえます。

じゃふしゃだんほうじん にほん じどうしゃれんめい  
JAF社団法人日本自動車連盟

あなたの国の運転免許証を 日本の免許にかえるとき あなたの国の運

転免許証を 日本語に してくれます。(お金が かかります)

日本の 交通ルールを 勉強するほん「交通の教則」は JAFで

うっています。

JAFホームページ <http://www.jaf.or.jp/> (日本語)

<http://www.jaf.or.jp/e/index.htm> (英語)

じどうしゃそんがいばいしょうほけん  
自動車損害賠償保険

日本で くるまを 買って のるときは 自動車損害補償保険に はいり

ます。あなたが 交通事故を 起こしたとき かかる おおきな お金を たす

けます。自動車損害保険が ないとき お金は ぜんぶ 自分で はらい

ます。とても 高いです。

※ 運転をするとき ぜったい やってはいけないこと

× くるまで 人に けがをさせて にげる

× くるまで 人を ころして にげる

× お酒を のんで 運転する

× 運転免許を もっていない人が 運転する



※ <sup>ひ こ</sup>引っ越したときは <sup>けいさつしょ</sup>警察署で <sup>うんてんめんきょしょう</sup>運転免許証の <sup>じゅうしょ</sup>住所を <sup>あたらしくし</sup>あたらしくします。

➤ もっていくもの

①. <sup>じゅうしょ</sup>住所が <sup>あたらしくなつた</sup>あたらしくなった <sup>じゅうみんひょう</sup>住民票

②. <sup>ざいりゅうかーど</sup>在留カード

③. <sup>うんてんめんきょしょう</sup>運転免許証

ちょうし しやくしよ でんわ  
銚子市役所に 電話で ききたいとき

0479-24-8181 にかけます

こくさいこうりゅうきょうかい ほーむぺーじ  
国際交流協会 ホームページ

<http://www.cima.gr.jp/>



こくさいこうりゅうきょうかい めーるあどれす  
国際交流協会 メールアドレス

c-kokusai@city.choshi.lg.jp

こくさいこうりゅうきょうかい でんわばんごう  
国際交流協会 電話番号

0479-24-8904

この <sup>がいどぶっく</sup>ガイドブックは <sup>ちょうしし</sup>銚子市に すむ みなさんが

<sup>こくせき</sup>国籍や <sup>ねんれい</sup>年齢に <sup>かんけい</sup>関係なく <sup>せいかつ</sup>せいかつの <sup>ため</sup>ために

<sup>じょうほう</sup>ほしい情報を <sup>もら</sup>もらうことが <sup>でき</sup>できるように

つくりました。

こまっていること、わからないことが あったら

<sup>ちょうし しやくしよ き</sup>銚子市役所に 聞いてください。